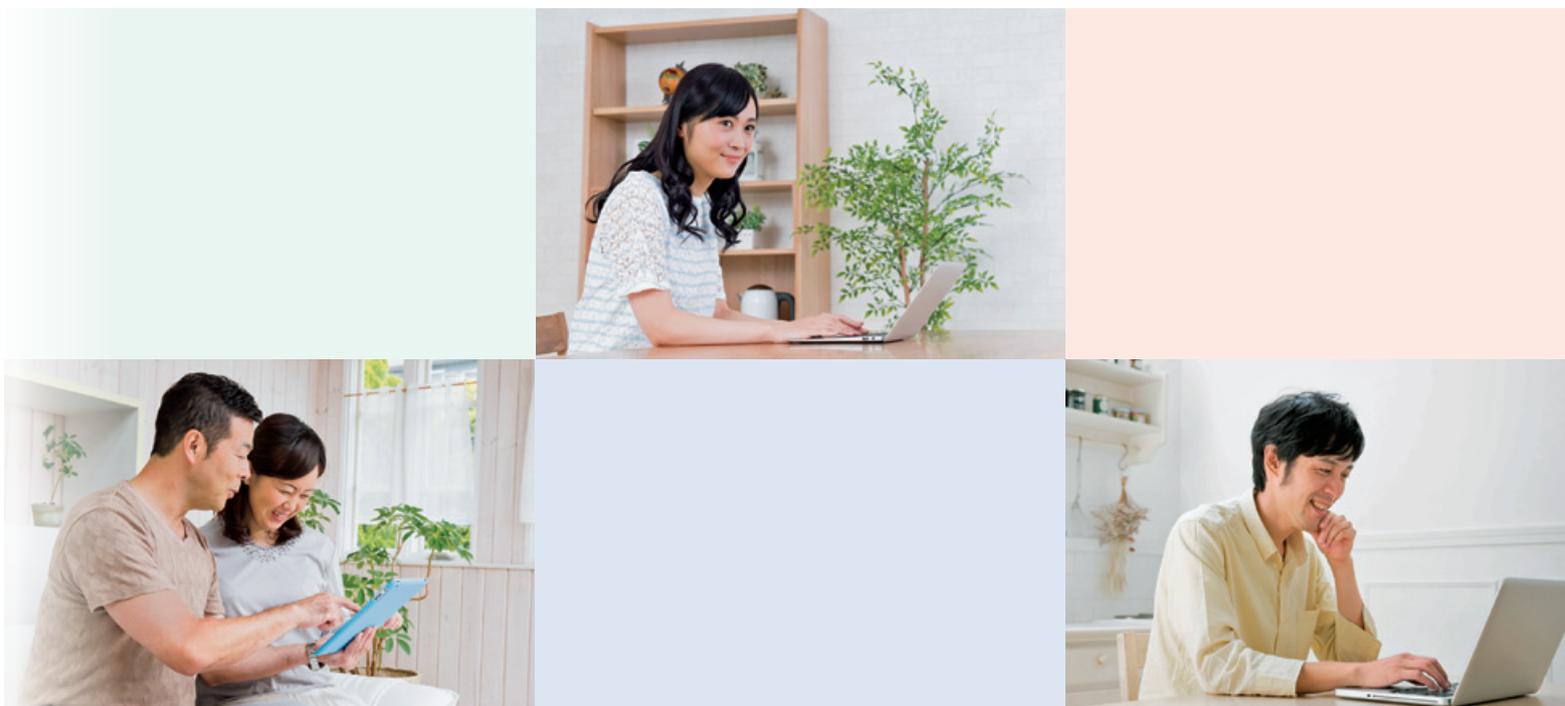


ディスクロージャー誌

2016



「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」
を目指してまいります。

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、
信任と誠実を旨に行動することにより、
日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、
革新的な事業モデルの追求に日々努め、
お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した
金融取引システムを安定的に提供することにより、
お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念	主要な業務の内容（商品・サービス案内）……	6	
ごあいさつ……………	1	安全にご利用いただくための 強固な『セキュリティ対策』……………	18
事業の概況……………	2	業務運営の状況……………	20
トピックス……………	3	資料編……………	23
会社の概要……………	4		

「あなたのレギュラーバンク」を目指して お客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2015年度の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に努めてまいりました。

こうした取組みに対して多くのお客さまからご支持いただいた結果、おかげさまで開業約8年で口座数260万口座、預金総額3兆6,000億円（SBIハイブリッド預金（*1）1兆2,000億円を含む）に到達するなど、順調に事業を拡大しております。

2015年度の事業環境を振り返りますと、世界経済では中国の景気減速やギリシャ問題といった不安要素が台頭し、国内でも景況感の足踏みもあって、年度を通じて円高・株安が進行しました。加えて、年度末にかけては所謂マイナス金利政策が導入されるなど、当社も含めた金融機関には厳しい環境が続いた1年でありました。

こうした環境下、当社の主力商品である住宅ローンにおいては、三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する「ネット専用住宅ローン」、銀行代理業を委託するSBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社の主要店舗を通じて販売する当社住宅ローン「ミスター住宅ローンREAL」に加え、9月からは住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する「フラット35」も商品ラインナップに追加した結果、2016年6月にはこれら商品を含めた住宅ローン取扱額が2兆9,000億円を突破しました。

このほか、10月にはSBIカード株式会社の完全子会社化によるクレジットカード事業への本格参入を果たし、2016年1月にはVisaデビット付キャッシュカードの取扱いを開始するなど、お客さまの様々なニーズにお応えすべく、より一層の商品・サービスの拡充に向けた取組みを継続しております。

更に、金融とITを融合したFinTech事業領域においては、8月に新設した「FinTech事業企画部」を中心に他の金融機関を凌駕する新サービスの開発推進を目指しております。こうした取組みは既に、株式会社マネーフォワードと提携した自動家計簿・資産管理サービスアプリ「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」のリリース、ブロックチェーン技術の勘定系適用を想定した国内初の実証実験の実施、国内銀行初となるAPI接続サービスの開始など様々な成果を生み出しており、FinTech分野での先進的な取組みに特長をもつ金融機関という評価を得つつあります。

特許権の概要

（*1）登録番号：特許第5080173号

発明の名称：資金前受制御引専用預金口座運用システム

発明の要約：顧客の預金口座の残高を資金前受制御引の商品買付余力に反映させる資金前受制御引専用預金口座運用システム。

（*2）登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一端からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

また、お客さまがより安全にインターネットバンキングサービスをご利用いただけるよう、スマートフォンのアプリのダウンロードを通じた取引認証サービス「スマート認証（*2）」もリリースするなど、各種セキュリティの機能強化にも注力しております。

こうしたなか、「2015年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」の「銀行業種」において7年連続で第1位を受賞したほか、「2016年 オリコン日本顧客満足度ランキング」の「ネット銀行」において、3年連続（6度目）で第1位の評価をいただきました。

こうした皆さまからの高い評価に対し、役職員を代表してあらためて御礼申し上げます。

今後も引き続き、お客さまにととの「レギュラーバンク」を目指して、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには引き続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2016年7月



代表取締役会長 藤田万之葉（写真左）

代表取締役社長 円山法昭（写真右）

事業の経過等

当社は、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすい、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け、力を注いでまいりました。2016年3月で開業から8年半を数えますが、この間、多くのお客さまからご支持をいただいた結果、預金総額は3兆4,464億円へと順調に事業を拡大してまいりました。

当社の主力商品である住宅ローンにおいては、三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する「ネット専用住宅ローン」、銀行代理業を委託するSBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社の主要店舗を通じて販売する当社住宅ローン「ミスター住宅ローンREAL」に加え、2015年9月からは住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供する「フラット35」の取扱いを開始しました。こうした商品ラインナップの充実により、2016年6月には住宅ローン取扱額が2兆9,000億円を突破しました。

このほか、SBIカード株式会社の完全子会社化によるクレジットカード事業への本格参入や、2016年1月にはVisaデビット付キャッシュカードの取扱いを開始するなど、お客さまの様々なニーズにお応えすべく、サービスの向上に努めております。

金融とITを融合したFinTech事業領域においては、新サービスの開発推進を図るため、2015年8月に「FinTech事業企画部」を新設。第1弾として株式会社マネーフォワードとの業務提携契約を締結し、11月には自動家計簿・資産管理サービスアプリ「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」をリリースしたほか、ブロックチェーン技術の利活用に向けた実証実験や、API接続サービスを開始するなど、FinTech分野におけるイノベーションに向け積極的に取り組んでおります。

また、近年インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことでインターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となる認証サービス「スマート認証」のご利用促進にかかる取組みや、振込に関するメールサービスなど各種セキュリティ機能の拡充、また不正な預金口座の利用防止に向けた本人確認手続きの強化等、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力しております。

こうしたなか、「2015年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」の「銀行業種」において7年連続第1位の評価をいただいたほか、「2016年 オリコン日本顧客満足度ランキング」の「ネット銀行」において、3年連続（6度目）で第1位の評価をいただきました。

今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して、インターネットの利便性を最大限活用し魅力ある金融サービスの開発・改善を進めてまいります。

事業の成果

当事業年度末日現在における口座数は258万件、預金総額は3兆4,468億円、個人向けローン残高が2兆576億円を突破する等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当事業年度の損益の状況につきましては、経常利益が122億円、当期純利益は83億円となりました。住宅ローンやカードローンを中心とした個人向けローンは、引き続き堅調に推移し、収益に大きく寄与しました。一方、市場性取引においては、「マイナス金利政策」導入を受け、今後の金利環境の変化に備えたポジション調整を実施しました。なお、1株当たり当期純利益は5,555円12銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は3兆9,681億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより2兆777億円、有価証券は9,144億円、買入金銭債権は2,258億円となっております。

一方、負債は、3兆8,934億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆4,468億円となっております。純資産は、当期純利益83億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、746億円となりました。

連結

当連結会計年度の業績は、下記のとおりになりました。

損益の状況につきましては、経常利益が116億円、当期純利益は84億円となりました。住宅ローンやカードローンを中心とした個人向けローンは、引き続き好調に推移し、収益に大きく寄与しました。一方、市場性取引におけるポジション調整や子会社の業績不振により、経常減益となっております。なお、1株当たり当期純利益は5,579円66銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は前連結会計年度比2,204億円減少し3兆9,685億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより同2,576億円増加し2兆755億円、有価証券は同4,775億円減少し9,119億円、買入金銭債権は同265億円増加し2,258億円となっております。

一方、負債は、3兆8,938億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆4,464億円となっております。純資産は、当期純利益を84億円計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、747億円となりました。

■ 2015年4月

新スマートフォンサイトの公開

スマートフォン用ブラウザを使ってこれまで以上に操作性の高い画面でのお取引が可能となりました。新スマートフォンサイトはログイン機能を備え、残高照会、入出金明細、振込・振替などの取引が可能で、スマートフォンおよびタブレット端末に最適化された取引画面での直感的な操作性を実現しております。

■ 2015年9月

「フラット35」取扱い開始

「フラット35」は、住宅金融支援機構と民間金融機関が提携して提供している長期固定金利住宅ローンです。当社「フラット35」は、魅力的な金利に加え、ずっと金利が変わらない安心感、機構団信に加え8疾病保障にも加えただけの安心感を提供いたします。

■ 2015年10月

SBIカード株式会社の株式譲受完了

SBIカード株式会社の全株式をSBIホールディングス株式会社から譲り受け、完全子会社といたしました。今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当社のコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

■ 2015年10月

カードローン取扱残高1,000億円突破

2015年8月の取扱残高900億円到達から、わずか2ヵ月18日での達成となりました。ネット銀行ならではの魅力的な金利に加え、お申込みをWEBでお手続きいただける利便性等が、多くのお客さまからご支持をいただいております。

■ 2016年1月

Visaデビット付キャッシュカードの取扱い開始

Visaデビットとして日本初のVisa payWave (Visaペイウェーブ) および「円」・「米ドル」2種類の通貨による決済にも対応した、Visaデビット付キャッシュカードの取扱いを開始しました。

■ 2016年3月

API接続サービスの開始および株式会社マネーフォワードとの公式連携開始

提携先企業のサービス向けに、API接続によって当社の残高照会や入出金明細照会などの銀行機能を提供するサービスを開始しました。また、第一弾として、株式会社マネーフォワードが提供するサービスとのAPI接続を開始しました。これにより、同社が提供する各種サービスにおいて、お客さまは、よりセキュアな環境で安心・便利に残高や入出金情報を取得することが可能となりました。

■ 2016年5月

「スマート認証」システムに関する特許取得

不正送金を未然に防止する「スマート認証」システムに関して、お客さまがお取引の内容を確認したうえで実行する「取引承認機能」と、WEBとスマートフォンの2経路で承認する「2経路認証機能」の特許^(※3)を取得しました。

※3 「スマート認証」システムに関する特許は、e-Lock Corporation Sdn Bhd社と共同で取得しております。同システムは、e-Lock Corporation Sdn Bhd社が提供するマルチファクタ認証システム「The GRID BEACON」を利用してあります。

■ 2016年6月

住宅ローン取扱額 2兆9,000億円突破

住宅ローン取扱額^(※1)が2007年9月24日の営業開始以来8年9ヵ月で、2兆9,000億円を突破いたしました。当社WEBサイトからは、当社が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している「ネット専用住宅ローン」^(※2)および「フラット35」のお申込みを承っております。また、当社WEBサイトからのお申込みのほか、提携不動産会社を通じたお申込みも順調に増加しております。提携不動産会社や提携チャネルにおけるお客さまから厚いご支持をいただいたことも、取扱額2兆9,000億円の早期到達に大きく寄与いたしました。

※1 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

※2 「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、当社が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する専用商品です（三井住友信託銀行の窓口およびホームページではお取り扱いしておりません）。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約（金銭消費貸借契約）は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種手続きは当社が受け付けいたします。

「あなたのレギュラーバンク。」

～住信SBIネット銀行の願い～

今日、インターネットであらゆる情報が簡単に入手できるため、個人のお客さまが銀行の商品やサービスを比較し、複数の銀行口座を用途によって使い分けることはもはや常識かもしれません。

そのなかで私たちは、より多くのお客さまに選ばれる銀行でありたい、そして、お客さま一人一人に最適な商品・サービスをご提供できる銀行でありたいと思います。

スポーツでは、常に試合のメンバーに選ばれ、多くの人の期待に応えることができる選手を「レギュラー選手」といいます。

私たちはお客さまの「レギュラー」として常に選ばれる銀行でありたいという願いを「あなたのレギュラーバンク」という言葉に込めました。

「あなたのレギュラーバンク」になるために、当社はこれからも「いつでも」「どこでも」使いやすいサービスをご提供し、一人一人のお客さまに「必要なものを」ご用意してまいります。

いつでも

営業時間は24時間365日。

インターネットを活用し、いつでもご利用いただける銀行へ

24時間・365日^(※)、円貨預金も外貨預金も時間的な制約なくお取引可能です。

また、例えば「口座に入金があったときにすぐメールでお知らせする」などお客さまにとって身近なサービスをご利用いただけます。

ご利用はWEBサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。

URL

<http://www.netbk.co.jp>

※ 当社システムメンテナンス時間帯を除く。

WEBサイト



※ 2016年6月現在の当社WEBサイトです。

スマートフォンサイト



※ 2016年6月現在の当社スマートフォンサイトです。

どこでも

全国の提携ATMが利用可能。 インターネットと提携ATMを活用し、全国でご利用いただける銀行へ

全国の提携ATM^(※)で現金のお預入れ・お引出し、残高照会、カードローンの借入・随時返済にご利用いただけます。

※ 提携ATMにより、ご利用可能なお取引や利用時間が異なります。

■個人のお客さま

(2016年6月1日現在)

利用可能ATM	利用可能取引				利用時間 ※1
	預入	引出	残高照会	カードローン	
イオン銀行	○	○	○	○	24時間
セブン銀行	○	○	○	○	24時間
ゆうちょ銀行	○	○	○	×	0:05~23:55 ※2
イーネット	○	○	○	○	24時間
ローソンATM	○	○	○	○	24時間
ビューアルETTE	×	○	○	×	初電~終電までの営業時間内 (店舗内設置のATMは店舗営業時間内)

※1 以下の場合は、お取引が制限されます。
・毎週土曜日の24:00（日曜日の0:00）より数分間（システム処理のため）
・当社および、提携先ATMのシステムメンテナンス時間

※2 ゆうちょ銀行の利用時間は、以下のとおり異なる場合がございます。
・店舗により利用時間が異なる場合があります。
・月曜日および祝日の翌営業日の利用開始時間は、7:00（ファミリーマート設置ATMは、第3月曜日のみ7:00）となります。
・ファミリーマート設置ATM以外の入金の利用時間は、平日7:00~21:00、土曜日・日曜日・祝日は9:00~17:00となります。
・1月1日および4日の利用開始時間は0:15となります。

必要なものを

預金・運用・ローン・決済の全ての機能を揃えた銀行へ

円貨・外貨の預金商品、投資信託・FXなどの運用商品、住宅ローン、カードローンなど、多くの商品を取扱っています。また、給与振込や口座振替など、幅広く多くのサービスをご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えします。

2015年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査

顧客満足度調査 銀行業種 7年連続 第1位[※]

※2009~2015年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)サービス産業生産性協議会発表



引続き「あなたのレギュラーバンク」を目指して、さらなる利便性の向上と、商品・サービスの向上に努めてまいります。

主要な業務の内容 (商品・サービス案内)

取扱い商品・サービス一覧

当社は、主にインターネットをチャネルとした、「円預金」「仕組預金」「外貨預金・FX・純金積立」「ローン」「保険」などの金融サービスを提供しております。

円預金	円普通預金	SBI ハイブリッド 預金	円定期預金					
仕組預金	円仕組預金 (プレーオフ)	円仕組預金 (コインツ)	外貨仕組預金 (オセロ)					
外貨預金／FX／純金積立	外貨普通預金	外貨定期預金	FX Oh! FX (店頭為替証拠金取引)	FX くりっく365 (取引所為替証拠金取引)	純金積立			
ローン	住宅ローン	カードローン	不動産担保ローン	自動車ローン	教育ローン	多目的ローン	リフォームローン	FREE フリーローン
保険 ※1	死亡保険	医療・がん保険	自動車保険	火災保険 (住宅ローン専用)				
お振込み／お支払い	振込	総合振込サービス	口座振替サービス	即時決済サービス	定額自動入金サービス	Visaデビットカード		
その他	投資信託・債券 ※2	公営競技 (JRA、ポートレース、地方競馬、競輪、オートレース、オッズパークLOTO)	BIG・toto	クレジットカード ※3				

※1 当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。

※2 当社が金融商品仲介業務としてご案内する株式会社SBI証券の金融商品です。

※3 SBIカード株式会社が発行するクレジットカードです。

円預金

円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。

円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。

目的別口座

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

○ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育資金」「結婚資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせて資金を分別管理できます。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、目標達成状況が一目で分かるようになっています。

目的ごとに資産を分けて
管理できるから、
貯めやすい、運用しやすい！



SBIハイブリッド預金

銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

○ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

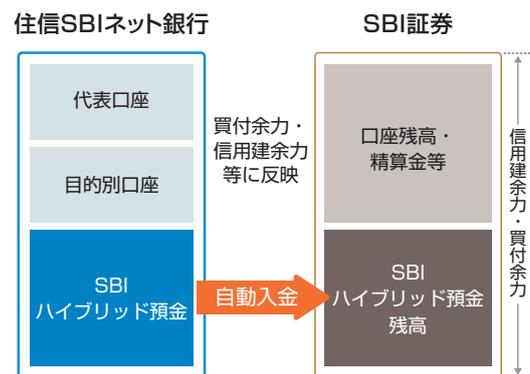
預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にSBIハイブリッド預金口座に入金します。



(SBIハイブリッド預金のイメージ)

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた

預金保険制度

- この預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている預金保険の対象となる他の預金と合算して元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

仕組預金

仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与するかわりに、好金利を実現させた預金商品です。円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

この預金は、預入期間が延長される可能性があるかわりに、元本保証・好金利を実現した円預金です。

預入期間の延長を当社が判定

当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長します。お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。

満期日延長の可能性があるかわりに、好金利を実現

預入期間が当社の判断で延長される可能性があります。そのかわりに好金利な預金商品となっています。



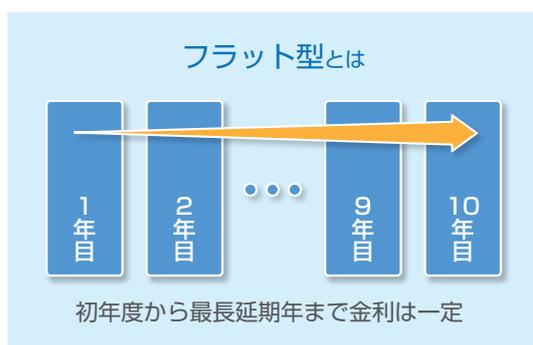
(満期時のイメージ)

金利は募集の都度決定

タイプは「フラット型」と「ステップアップ型」の2種類

『プレーオフ』は募集型の商品で、金利は募集の都度決定します。

預入期間の初年度から最長延期年まで金利が一定の「フラット型」と、満期が延長されるごとに金利があがる「ステップアップ型」からお選びいただけます。



預金保険制度の対象です

『プレーオフ』は預金保険制度の対象です。また、中途解約をしなければ元本が保証されます。

詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトでご確認ください。

【ご注意事項】

お取り引きできるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があります。当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることになります（以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります）。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することになります（お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述があてはまらない場合があります）。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入れいただいてからご解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利およびその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の(1)(2)(3)から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど(1)を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど(2)を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

- (1) 「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差（過去の利払分も考慮します）
- (2) 預入期間延長権の価値
- (3) 新預金の調達に伴う費用（事務手数料含む）

中途解約時に想定される調整金（想定調整金）について

最長10年（当初預入期間1年＋各延長預入期間1年を最大9回延長）の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合この預金への預入直後にこの預金の中途解約をした場合の想定調

整金は、元本の4%程度（元本が100万円の場合、4万円程度）となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度（元本が100万円の場合、20万円程度）となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間および個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間および各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座円普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座円普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（この預金と同一の期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

外貨預金

\$€ 外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- ネットバンクならではの有利な為替コストと金利で世界の9通貨のお取引ができます。
- 市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートをもとにお取引ができます。
- 「リアルタイム注文」「ウィークエンド注文」「指値注文」「複合指値注文 (IFD・OCO)」と、多彩な注文手法でお取引ができます。
- お持ちの円普通預金からだけでなく、米ドル普通預金からも外貨の買付ができます。

注文方法

リアルタイム注文

市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。

ウィークエンド注文

提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。

指値注文

売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、2つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文 (IFD・OCO)」もご利用いただけます。

為替コスト

当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下の通りです。為替コストは当社が提示する為替レートに含まれます。

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト	米ドルとの取引における為替コスト
 米ドル	1米ドルあたり15銭	-
 ユーロ	1ユーロあたり15銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
 英ポンド	1英ポンドあたり40銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
 豪ドル	1豪ドルあたり30銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
 ニュージーランドドル	1NZドルあたり30銭	1NZドルあたり0.0050米ドル
 カナダドル	1カナダドルあたり40銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
 スイスフラン	1スイスフランあたり40銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
 香港ドル	1香港ドルあたり7銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル
 南アフリカランド	1南アランドあたり15銭	-

(2016年6月1日現在)

外貨送金サービス/外貨送金受取サービス

外貨送金サービスは、当社の外貨普通預金口座から、他行に外貨を送金するサービスです。

外貨送金受取サービスは、他行の外貨預金を「外貨のまま」受取ることができるサービスです。

※当社取扱いの通貨に限ります。

外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と当社の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。

当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。

※SBI証券の外貨入金サービスに対応したサービスです。

【外貨預金：ご注意事項】

お取引ができるかた

- 口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。
- 外貨預金は満20歳以上のお客さまが利用できます。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当分が含まれています）。
- 当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下のとおりです。（2016年6月1日現在）

円との取引（1通貨単位）：米ドル／15銭、ユーロ／15銭、英ポンド／40銭、豪ドル／30銭、ニュージーランドドル（以下「NZドル」）／30銭、カナダドル／40銭、スイスフラン／40銭、香港ドル／7銭、南アフリカランド（以下「南アランド」）／15銭
米ドルとの取引（1通貨単位）：ユーロ／0.0020米ドル、英ポンド・豪ドル・NZドル／0.0050米ドル、カナダドル／0.0050カナダドル、スイスフラン／0.0050スイスフラン、香港ドル

／0.0500香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

※南アランドは対円取引のみとなります。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

その他

- 新興国通貨である南アランドのお取引は、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなントリーリスクが内在します。
- 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
- 南アランドのお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

【外貨送金サービス：ご注意事項】

お取引ができるかた

- 満20歳以上で、日本国内にお住まいの個人のお客さま
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金サービスには所定の手数料がかかります。
送金手数料：3,000円（法人は2,500円、ただし別途月額基本料2,500円がかかります。）、円貨送金時手数料（法人のお客さま）：2,500円、中継銀行手数料（法人のお客さま）：2,500円、

組戻手数料：5,000円、変更手数料：5,000円、照会手数料：5,000円（2016年6月1日現在）

- 消費税はかかりません。（法人のお客さまの月額基本料を除く）
詳細は当社WEBサイトでご確認ください。

その他

- 海外への送金は法人のみの取扱いとなります。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 手数料は代表口座の円普通預金口座からお引落しいたします。

【外貨送金受取サービス：ご注意事項】

お取引ができるかた

- 日本国内にお住まいの個人のお客さま
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金受取サービスには所定の手数料がかかります。（2016年6月1日現在）
- 1回の入金額が50,000通貨未満（香港ドル、南アランドの場合は500,000通貨未満）の場合、送金手数料は以下のとおりです。（米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン：25通貨、香港ドル・南アランド：250通貨）

- 1回の入金額が50,000通貨以上（香港ドル、南アランドの場合は500,000通貨以上）の場合、送金手数料はかかりません。
- 消費税はかかりません。

その他

- 手数料は送金された通貨と同一通貨の代表口座からお引落しいたします。
- 外貨の送金では、送金を依頼する銀行での振込手数料や、経由・中継銀行のリファイティング・チャージ等が差し引かれることがあるため、お送りいただいた金額より少ない金額が入金される場合があります。

【外貨即時決済サービス：ご注意事項】

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券口座からの外貨入金はATMや振込の入出金口座としてご利用いただけません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金口座に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注および約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動につい

ては、すべて証券取引の受渡日を基準として算定されます。

- SBI証券口座への外貨即時入金の高は、SBI証券での国内の新規上場銘柄の売買に関する規制措置（いわゆる即金規制）銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、SBI証券口座への即時入金サービスをご利用ください。

住宅ローン

選べる2つの住宅ローンをご用意しています。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフがおりますので、メールや電話でのご相談も可能です。

(ネット専用住宅ローンとフラット35のミックスローンはご利用いただけません。いずれかの商品でのご契約となります。)



三井住友信託銀行のネット専用住宅ローン※

※当社は三井住友信託銀行の銀行代理業者として「ネット専用住宅ローン」の契約締結の代理を行っています。「ネット専用住宅ローン」は三井住友信託銀行の商品であり、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する専用商品です(三井住友信託銀行の窓口およびホームページではお取り扱いしておりません)。このため、「ネット専用住宅ローン」のご契約(金銭消費貸借契約)は三井住友信託銀行との契約となりますが、「ネット専用住宅ローン」に関するお申込み・お問合せ等の各種お手続きは住信SBIネット銀行が受け付けいたします。

団体信用生命保険・8疾病保障付きで備えが充実！

全ての保険料は驚きの0円 金利の上乗せもありません！

○ 団体信用生命保険の保険料が無料

住宅ローンの返済期間中、お客さまに万一のことがあった場合に、保険金によって住宅ローンの完済を行います。

※健康状態によりご加入いただけない場合があります。

○ 安心の8疾病保障の保険料が無料

8疾病で就業不能状態が続いた場合、月々の返済や、住宅ローン債務残高の支払を保障します。

※健康状態によりご加入いただけない場合があります。

○ 1円からの一部繰上返済が手数料不要で

いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできますので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。

○ 金利タイプの変更手数料が不要

お借入中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

[8疾病保障の仕組み]



※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実行日を責任開始日とします。



住信SBIネット銀行のフラット35

住信SBIネット銀行のフラット35の金利は業界最低水準※！ ※住信SBIネット銀行調べ

ずっと金利が変わらない安心。しかも金利は業界最低水準です。

安心の8疾病保障を付けることもできます

ネット専用住宅ローンと同内容の保障が付いた8疾病保障を付帯することができます。

※8疾病保障の加入を希望される場合、お借入金額の0.5%に相当する金額に消費税額を加算した金額が事務取扱手数料に上乗せとなります。(2016年6月1日現在)

※健康状態によりご加入いただけない場合があります。

住宅ローン取扱額 2兆9,000億円突破

2016年6月30日に、住宅ローン取扱額（※¹）が2007年9月24日の営業開始以来8年9ヵ月で、2兆9,000億円を突破いたしました。

当社WEBサイトからのお申込みのほか、提携不動産会社、および当社の銀行代理業者であるSBIマネープラザ株式会社とアルヒ株式会社の店舗（※²）を通じたお申込みが増加していることも、取扱額2兆9,000億円の早期到達に大きく寄与いたしました。

また、2015年9月1日よりフラット35の取扱いも開始しており、お客さまのライフプランに最も適した住宅ローンをお選びいただけるようになってい

※¹ 取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

※² 詳細については、各銀行代理業者のホームページをご覧ください。

[取扱額推移]



[ご注意事項]

【ネット専用住宅ローン】

- 貸出期間は1年以上35年以内（1ヵ月単位）、借入金額は500万円以上1億円以下（10万円単位）です。
- ご融資の対象となる物件に三井住友信託銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。
- すでに住信SBIネット銀行でお借入れの住宅ローンを借換えることはできません。
- 団体信用生命保険について（引受会社：カーディフ生命保険会社）
 - ・住宅ローンの返済期間中、お客さまに万一のことがあった場合に、保険金によって住宅ローンの完済を行う団体保険商品です。
 - ・住宅ローンのお借入れの際には、団体信用生命保険にご加入いただくことが必要です。保険料は無料（三井住友信託銀行が負担）。

<ご注意事項>

- ・引受保険会社の査定により団体信用生命保険に加入できなかった場合は、ご融資をお断りいたします。
- ・申込書兼告知書兼同意書の有効期限は告知日から起算して9ヵ月です。期間経過後にお借入れをご希望される場合は、告知書を再提出いただけます。
- ・ご加入にあたっては、詳しい保障内容やお客さまの不利益となる事項が記載された「被保険者のしおり」の「契約概要」・「注意喚起情報」を必ずお読みください。

【フラット35】

- 貸出期間は15年以上、35年以内（1年単位）もしくは完済時年齢が満80歳となるまでの年数のいずれか短い期間。借入金額は100万円以上8,000万円以内（1万円単位）。
- ご融資の対象となる物件に住宅ローン債権の譲受人である住宅金融支援機構を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。

【ネット専用住宅ローン・フラット35共通】

- 銀行所定の事務取扱手数料に消費税額（地方消費税を含む）を加算した金額がかかります。
 - ※消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出します。
- 8疾病保障について（引受会社：カーディフ損害保険会社）
 - ・8疾病保障は、「月々のローン返済に対する保障」と「ローン債務残高に対する保障」の2つの保障内容です。
 - 月々のローン返済に対する保障：8疾病で所定の就業不能状態になった場合、月々の返済を保障します。
 - ローン債務残高に対する保障：8疾病で就業不能状態が続いた場合、住宅ローン残高相当額が支払われます。
 - ・保険料：ネット専用住宅ローン/無料（三井住友信託銀行が負担）フラット35/有料
- <ご注意事項>
 - ・ご融資日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。
 - ・保険金のお支払いには上皮内ガンが支払対象外となるなど制限条件があります。
 - ・ご加入にあたっては、「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」・「注意喚起情報」で詳細を必ずご確認ください。
- 詳しくは当社WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

カードローン



MR.カードローン

「ミスターカードローン」は、好金利とゆとりのあるご利用限度額を実現した、便利なカードローンです。

カードローンの4つの特長

- 1. ネット銀行だからできる驚きの金利水準。所定の条件を満たせば金利引下げ！**
金利は年1.89%*~7.99%（プレミアムコース）
店舗を持たないネット銀行だからこそ実現できる安心の金利です。（2016年6月1日現在）
※最低金利の年1.89%は、所定の条件を満たした場合の金利です。
- 2. 審査から借入までをスピーディーに！**
お申込み完了後、最短60分で仮審査の結果を回答いたします。
当社の口座をお持ちであれば、最短即日でお借入れが可能です。
※仮審査承認後、本審査をすすめます。
- 3. WEBで簡単お手続き。収入証明書原則不要！**
ご利用限度額300万円までなら収入証明書が不要です。面倒な書類の準備が必要なく、お申込みもネットで完結！
※300万円を超えるご利用限度額をご希望の場合は、収入証明書のご提出が必要になります。
- 4. 他社からの借換え、おまとめにもオススメ！**
複数のローンをまとめて、返済の一括管理に活用いただけます。複数あった返済も毎月1回に軽減できます。

ご利用限度額と適用金利 ※カードローンの金利は変動金利です。ご利用限度額によって異なる基準金利が適用されます。

○ プレミアムコース	○ スタンダードコース
ご利用限度額：10万円～1,000万円 (10万円刻み)	ご利用限度額：10万円～300万円 (10万円刻み)
金利：年1.89%（※）～7.99%	金利：年8.39%（※）～14.79%

(2016年6月1日現在)

※プレミアムコース、スタンダードコースの最低金利は、所定の条件を満たした場合（年0.6%の引下げ適用後）の金利です。

所定の条件について

(1) SBI証券口座保有登録済であるお客さま	基準金利より年-0.5%
(2) 当社住宅ローン（※1）残高があるお客さま	
(3) 当社所定のSBIカードを保有し、かつ当社口座を引落口座に設定しているお客さま（※2）	基準金利より年-0.1%

（※1）三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みますが、当社が取扱う「フラット35」は含まれません。

（※2）当社所定のSBIカードとは、「SBIレギュラーカード」、「SBIゴールドカード」、「SBIプラチナカード」、「SBIワールドカード」を指します。なお、「ディーブインパクトカード」、「NEXYZ.SBIカード」、「SBI ACミランレギュラーカード」、「スターフライヤーレギュラーカード」は、「SBIレギュラーカード」のお取扱いとなります。また、オリックス・クレジット株式会社、SBIイコール・クレジット株式会社および株式会社ジェーシービーが保証するカードローンご契約のお客さまは適用対象外です。

(1) (2) いずれかの条件を満たす場合、基準金利より年-0.5%、(3) の条件を満たす場合、基準金利より年-0.1%です。なお、(1) (2) を両方とも満たす場合でも、年-0.5%としますが、(1) と (3)、または (2) と (3) の両方を満たす場合は、年-0.6%とします。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- ・ 申込時年齢が満20歳以上満65歳以下であること
- ・ 安定継続した収入のあること
- ・ 外国籍の場合、永住者であること
- ・ 保証会社の保証を受けられること
- ・ 当社の普通預金口座を保有していること（同時申込可）

※お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に沿えない場合もあります。

※商品概要説明書は当社WEBサイトをご覧ください。

目的ローン

MR.目的ローン

- 「ミスター目的ローン」は5種類！いずれも好金利です。

	MR.自動車ローン	金利	年 1.775 % ~ 年 3.975 %
	MR.教育ローン	金利	年 1.775 % ~ 年 3.975 %
	MR.リフォームローン	金利	年 2.475 % ~ 年 4.475 %
	MR.多目的ローン	金利	年 2.975 % ~ 年 4.975 %
	MR.フリーローン	金利	年 3.775 % ~ 年 12.000 %

※借入金利は実際にお借入れいただく日の金利となり、上記金利と異なることがあります。

2016年6月1日現在

- 所定の条件を満たせば金利最大年1.0%引下げ。

金利引下げの適用条件

(A) 仮申込前日時点で当社住宅ローン残高(*)があるお客さま	基準金利より年-1.0%
(B) 仮申込前日時点で当社カードローン契約済のお客さま (カードローンをお借入れいただく必要はありません。)	基準金利より年-0.5%
(C) 仮申込時点でSBI証券口座保有登録済のお客さま	

*住宅ローン残高は、三井住友信託銀行の商品である『ネット専用住宅ローン』を含みますが、当社が取扱う『フラット35』は含まれません。

※(A) 住宅ローン残高があるお客さまは、(B) 当社カードローン契約、(C) SBI証券口座保有登録済のお客さまであっても基準金利より年-1.0%となります。

※(B) 当社カードローン契約、(C) SBI証券口座保有登録済の両方に該当するお客さまであっても基準金利より年-0.5%となります。

- お申込みからお借入れまでご来店不要！お忙しいかたでもご自宅、職場からお借入れできます。

お申込みからお借入れまでの流れ



※お借入実行日の金利が適用されます。

- 書類の提出もスピーディーかつお手軽にお手続き可能！

正式審査時に必要な書類を、お持ちのデジタルカメラ・スマートフォン・携帯電話等で撮影し、画像データにてスマートフォン・PC等から提出（WEBアップロード）が可能です。

- 一部繰上返済は1円から。しかも手数料無料。

一部繰上返済は1円から。何度でも手数料0円。日々少し浮いたお金を繰上返済に回すことにより、総返済額を軽減できます。

【ご注意事項】

- お借入金額：10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
- お借入期間：1年以上10年以内（1ヵ月単位）
- 目的ローンの金利は変動金利です。金利は毎月見直します。また、実際の適用金利（年率）はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
- お借入後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社の短期プライムレートを基準として年2回金利の見直しを行い、6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。
- 担保・保証人：不要です。
- 保証会社：株式会社ジェーシービー
- 事務取扱手数料：お借入れの際に、別途お借入金額に対し、2%

に相当する金額に消費税額（地方消費税を含みます。）を加算した金額がかかります。（消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。）

- 当社WEBサイトのローンシミュレーションで返済額の試算ができます。
- 既に当社でお借入れのローンを借換えることはできません。（ミスター自動車ローン、ミスター教育ローン、ミスターリフォームローン）
- 目的ローンの商品概要説明書および詳細は、当社WEBサイトをご覧ください。
- お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に沿えない場合もあります。

お振込み/お支払い



定額自動入金サービス

定額自動入金サービスはお客様の他行口座から毎月一定資金を入金するサービスです。

- お客様の他行口座から毎月5日または27日に指定金額を引落とし、自動的に当社口座へ入金します。ご入金は1万円以上1千円単位で設定可能です。
- 利用用途に応じて、最大5件までが契約可能です。お申込みごとに「積立用」「カード支払用」などの契約名を設定することができますので、利用用途に応じてご利用いただけます。
- 手数料は無料です。当社への入金自動化でき、また、ATMや振込手数料を節約することが可能です。



住信SBIネット銀行Visaデビット付キャッシュカード

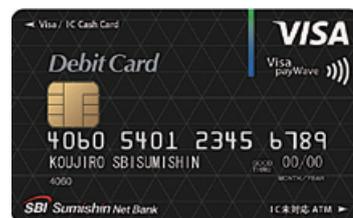
当社では、2016年1月からVisaデビット付キャッシュカードの取扱いを開始しました。

Visaデビットとは？

国内や海外のVisa加盟店で使ったその場で、お客様の口座から即時にご利用代金を引落すことができます。

住信SBIネット銀行Visaデビット付キャッシュカード6つの特長

- 毎日のショッピングでポイントが貯まる
月間のデビットご利用金額合計×0.3%分がポイントとして貯まります。さらに、ご利用金額に応じてスペシャル(ボーナス)ポイントも付与されます。貯まったポイントは、1,000ポイント以上100ポイント単位で、1ポイント=1円に交換できます。
※海外ATMでの現地通貨引出しおよび各種手数料はポイント付与の対象外です。
- 外貨普通預金口座(米ドル)からお支払い可能
米ドルによるショッピングまたは海外ATMご利用の際、当社にお持ちの外貨普通預金口座(米ドル)からお支払いいただけます。
- 年会費は無料
審査不要、年会費無料でご利用いただけます。
- Visa payWave (Visa ペイウェーブ) で簡単にお支払い
Visa payWaveとはVisaが提供する非接触IC型の新しい決済方法で、店舗のレジに設置された専用端末に「ピッ」とかざすだけでお支払いが完了します。国内だけでなく、海外でもご利用いただけます。
- Visaデビット付キャッシュカード(法人向け)を発行
法人専用のVisaデビット付キャッシュカードを発行します。クレジットカードのような入会審査はなく、口座があればどなたでもご利用いただけます。
法人のお客様のビジネスニーズに合わせたさまざまな特典がございます。
- 充実の補償
万が一、紛失や盗難に遭われてカードの不正利用を被った場合、お届けいただいた日から30日前にさかのぼり被害を補償しますので、安心してご利用いただけます。
※お客様の故意または過失に起因する被害等、補償できない場合があります。



クレジットカード

SBIカード（MasterCard®）

SBIカード株式会社が発行するクレジットカード（SBIカード）のサービス概要についてご案内いたします。

SBIカードとは？

国内や海外のMasterCard®加盟店でご利用いただけるクレジットカードです。



(SBIプラチナカード) (SBIゴールドカード) (SBIレギュラーカード)

SBIカード（MasterCard®）の特長

○ 毎日のショッピングでポイントが貯まる

月間のご利用金額に応じてポイント（サークルプラスポイント）が貯まります。さらに、対象期間中のご利用金額に応じてボーナスポイントも付与されます。貯まったポイントは現金に交換いただくことが可能です。

○ 外貨普通預金口座（米ドル）からお支払い可能

外国通貨によるショッピング利用のうち、お客さまが指定した個別のご利用分について、SBIカードの会員専用ページからお手続きいただくことで、当社の外貨普通預金口座から「米ドル」でお支払いできるサービスです。

○ 選べるお支払いコース

ご利用スタイルに合わせて、残高一括払いコースとミニマムペイメント払いコースのいずれかのお支払いコースを選択できます。お支払いコースは会員専用ページから変更可能です。

<ミニマムペイメント払いご利用時のショッピング手数料（実質年率）>

レギュラー	ゴールド	プラチナ
5.8%~12.8%	4.8%~9.8%	1.98%~7.0%

※お支払方法について、詳しくはSBIカードWEBサイトの「サービスと機能」(<http://www.sbicard.jp/service/index.html>) をご確認ください。

○ お支払日を選択可能

SBIカードのお引落日は、カードお申込時に1日から31日までのお好きな日をご指定いただくことができます。（ただし、当社口座開設時に同時申込を行った場合は、入会時は6日、16日、26日のいずれかの日となります。）ご入会後、お引落日を変更いただくことも可能です。

○ お好きな時に支払い可能（オンラインチェック）

確定済みのご請求額のうち、一部または全部を指定してお支払いができるサービスです。お引落日を待たずに決済できるので、月々のお支払い額を自由にコントロールできます。

○ 充実のプレミアムサービス

プラチナカードのお客さまには、レストランやチケットの予約などパーソナルなサービスをご提供するMasterCard® コンシェルジュや、世界500ヵ所以上の空港ラウンジをご利用いただける特典を提供しております。ゴールドカードのお客さまも国内外のホテルでのご利用のほか、各種ご優待を提供するMasterCard® 優待サービスをご利用いただけます。

○ 充実の付帯保険

SBIカードには、国内・海外旅行傷害保険、紛失・盗難保険などさまざまな保険が付帯されているので、安心してご利用いただけます。

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客様のスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客様ご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

EV SSL証明書

標準化された厳格な認証プロセスを経たうえで発行されるEV SSL証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

PhishWallプレミアム

お客様のアクセス先が真正な当社サイトである場合には、ブラウザ上に緑色のシグナルを表示する、フィッシング対策システムです。

メールへの電子署名

当社が送付するメールであり、かつ内容に改ざんがなされていないことを証明する電子署名（S/MIME）を付与して、メールを送付しております。

不正取引を早期発見するための機能

メール通知サービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合や、通常と異なる環境からのログインがあった場合、登録したメールアドレス宛に自動にメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

ウイルス感染のチェック

お客様が当社WEBサイトにアクセスした際に、お使いのPCがコンピューターウイルスに感染していないかをチェックしています。ウイルスの感染兆候を検知した場合には、ブラウザを遮断しご利用を停止します。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客様ご自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

お客様がインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客様が偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客様のお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくための「スマート認証*」の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」「より便利」「より簡単」にご利用いただくため、スマートフォンを用いたセキュリティサービス「スマート認証」をご提供しております。

スマート認証の特徴

- 取引承認は、ワンタイムパスワードより安全。トークンよりも手軽です。
- 使いたいときだけ、アプリでロック解除。不正ログインを確実に防止します。
- お手元にスマートフォンがあれば、今すぐご利用いただけます。

※動作確認済の端末、およびOSの一覧は当社WEBサイトにてご確認ください。

スマート認証の2つの安心機能

1. 「取引承認機能」



お振込みなどのお取引の際、お手続きの第3認証方法（最終承認）は、従来の認証番号表に代えて、スマートフォンアプリの「スマート認証」になります。

お使いのスマートフォンで認証することで、万が一、悪意ある第三者にパスワードや認証番号表の数字を知られたとしても、お客さまがスマートフォンで許可しない限り、不正送金されることはありません。

2. 「ログインロック」機能（任意設定）



お手元のスマートフォンで、住信SBIネット銀行のインターネットバンキングサービスのログインを制御できる機能です。普段は当社WEBサイトへロックをかけておき、当社のインターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除します。お客さまの口座へのログインをご自身で制御できますので、万が一、パスワード等が詐取された場合でも第三者はログインできません。

取引承認画面



お取引直後に、スマートフォンに通知。取引内容を確認し、身に覚えのない場合は承認せず、不正取引を未然に防止。

ログインロック画面



インターネットバンキングサービスを使いたいときだけ、一時的にロックを解除。有効期限内に1回だけログインが可能。

*【特許権の概要】

登録番号：特許第5919497号

発明の名称：ユーザ認証システム

発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一端からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2016年3月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向け金融円滑化および経営改善に係る取組み事例はございません。

【住宅資金お借入者向け】

	金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の実施状況 (2009年12月4日～2016年3月31日申込受付分)
	件数(件)
貸付の条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権	406
うち、「実行」に係る貸付債権	286
うち、「謝絶」に係る貸付債権	43
うち、「取下げ」に係る貸付債権	64
うち、「審査中」の貸付債権	13

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～18：00／土・日・祝日9：00～17：00

（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間¹振込手数料無料²で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2016年3月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

《会計監査人の名称》

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2016年3月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融资委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ 「コンプライアンス責任者」の配置

部署毎にコンプライアンス責任者を配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、社内通報窓口または社外通報窓口（外部の法律事務所）に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

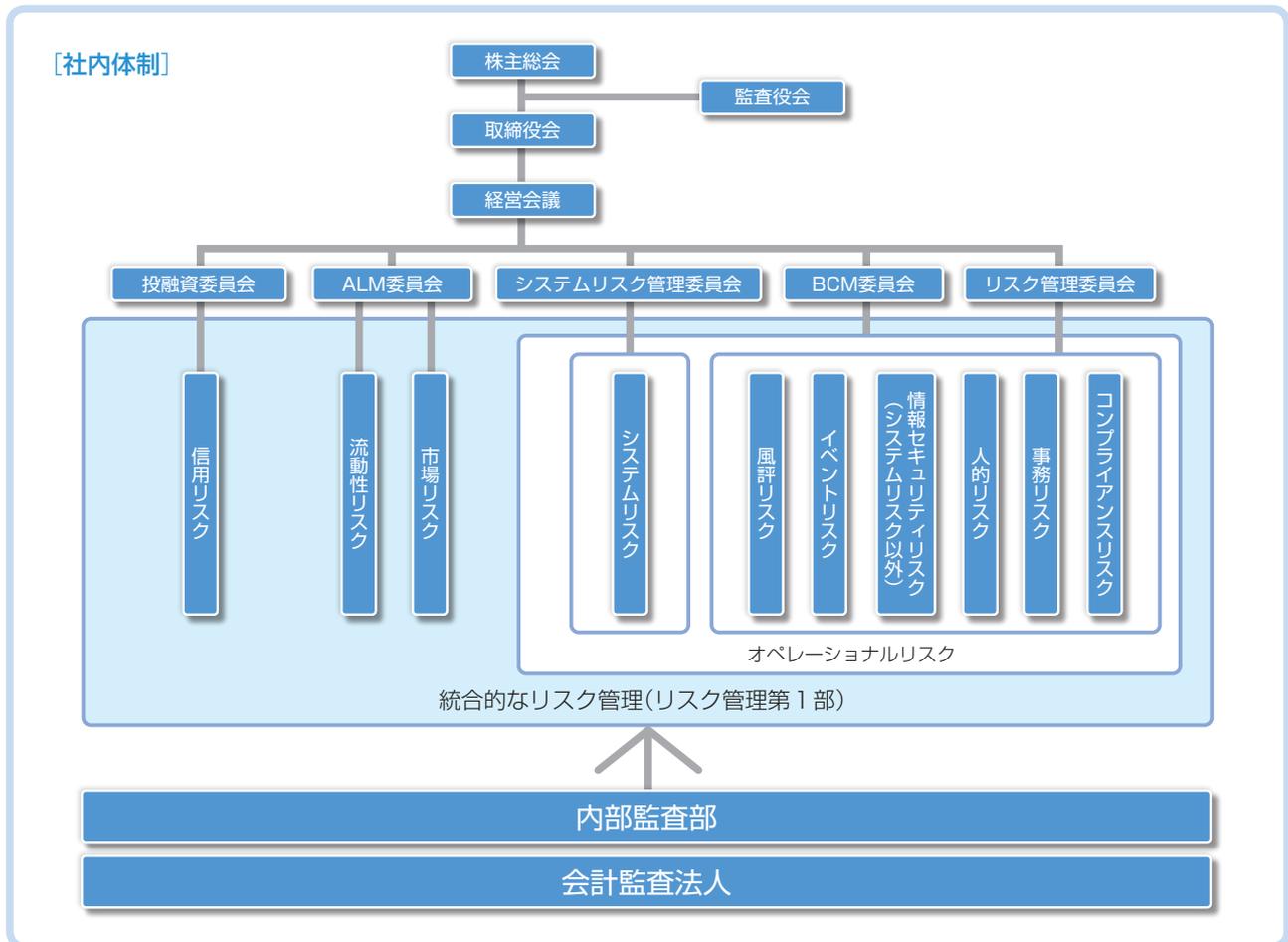
反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーローンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディーな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

資料編

1.連結財務諸表	24
2.連結主要経営指標等	34
3.連結リスク管理債権	34
4.財務諸表	35
5.主要経営指標等	40
6.損益の状況	41
7.預金	43
8.貸出金	44
9.有価証券	47
10.時価等関係	48
11.経営諸比率	51
12.自己資本の充実の状況(連結)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	52
13.自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞	53
14.自己資本の充実の状況(連結)＜定量的開示事項＞	57
15.自己資本の充実の状況(単体)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	66
16.自己資本の充実の状況(単体)＜定量的開示事項＞	67
17.報酬等に関する開示事項	76
18.会社概要	77
19.組織図	78
20.沿革	79
21.開示規定項目一覧表	80

1. 連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
(資産の部)		
現金預け金	646,696	681,180
コールローン及び買入手形	35,003	—
債券貸借取引支払保証金	14,705	—
買入金銭債権	199,361	225,892
金銭の信託	16,261	14,247
有価証券	1,389,502	911,973
貸出金	1,817,898	2,075,585
外国為替	11,962	6,575
その他資産	44,946	40,142
有形固定資産	1,034	1,031
建物	186	197
建設仮勘定	7	—
その他の有形固定資産	840	833
無形固定資産	10,763	11,354
ソフトウェア	6,776	11,218
ソフトウェア仮勘定	3,986	133
その他の無形固定資産	0	2
繰延税金資産	2,095	2,081
貸倒引当金	△1,255	△1,510
資産の部合計	4,188,976	3,968,553
(負債の部)		
預金	3,576,000	3,446,461
コールマネー及び売渡手形	—	60,000
売現先勘定	7,896	6,473
債券貸借取引受入担保金	165,363	—
借入金	265,616	300,000
外国為替	460	529
社債	26,000	26,000
その他負債	81,026	54,130
賞与引当金	86	110
ポイント引当金	—	47
特別法上の引当金	12	12
繰延税金負債	—	48
負債の部合計	4,122,463	3,893,813
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	24,468	32,882
株主資本合計	69,094	77,508
その他有価証券評価差額金	17,651	8,955
繰延ヘッジ損益	△20,233	△11,723
その他の包括利益累計額合計	△2,581	△2,768
純資産の部合計	66,513	74,740
負債及び純資産の部合計	4,188,976	3,968,553

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
経常収益	57,249	57,907
資金運用収益	35,674	36,133
貸出金利息	21,601	25,906
有価証券利息配当金	11,720	7,977
コールローン利息及び買入手形利息	614	261
債券貸借取引受入利息	3	4
預け金利息	509	675
その他の受入利息	1,224	1,307
役務取引等収益	13,403	13,437
その他業務収益	7,968	8,232
その他経常収益	204	104
その他の経常収益	204	104
経常費用	42,036	46,208
資金調達費用	11,484	8,815
預金利息	5,842	4,396
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	0
売現先利息	47	133
債券貸借取引支払利息	159	52
借入金利息	110	288
社債利息	345	345
その他の支払利息	4,977	3,599
役務取引等費用	9,741	11,199
その他業務費用	1,051	4,722
営業経費	19,437	20,883
その他経常費用	321	587
貸倒引当金繰入額	247	280
その他の経常費用	74	307
経常利益	15,213	11,698
特別利益	7	709
負ののれん発生益	-	709
金融商品取引責任準備金取崩額	7	-
特別損失	34	139
固定資産処分損	12	0
減損損失	21	136
その他	-	3
税金等調整前当期純利益	15,186	12,268
法人税、住民税及び事業税	5,490	3,866
法人税等調整額	△303	△12
法人税等合計	5,187	3,854
当期純利益	9,998	8,413
親会社株主に帰属する当期純利益	9,998	8,413

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
当期純利益	9,998	8,413
その他の包括利益	7,336	△186
その他有価証券評価差額金	18,675	△8,696
繰延ヘッジ損益	△11,338	8,509
包括利益 (内訳)	17,335	8,226
親会社株主に係る包括利益	17,335	8,226

1. 連結財務諸表

(3) 連結株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	31,000	13,625	14,470	59,096
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			9,998	9,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	9,998	9,998
当期末残高	31,000	13,625	24,468	69,094

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,177
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				9,998
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	18,675	△11,338	7,336	7,336
当期変動額合計	18,675	△11,338	7,336	17,335
当期末残高	17,651	△20,233	△2,581	66,513

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	31,000	13,625	24,468	69,094
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,413	8,413
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	8,413	8,413
当期末残高	31,000	13,625	32,882	77,508

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	17,651	△20,233	△2,581	66,513
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				8,413
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△8,696	8,509	△186	△186
当期変動額合計	△8,696	8,509	△186	8,226
当期末残高	8,955	△11,723	△2,768	74,740

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	15,186	12,268
減価償却費	2,253	2,877
減損損失	21	42
負ののれん発生益	-	△709
貸倒引当金の増減(△)	245	213
賞与引当金の増減額(△は減少)	35	23
金融商品取引責任準備金の増減(△)	△7	-
資金運用収益	△35,674	△36,133
資金調達費用	11,484	8,815
有価証券関係損益(△)	△5,066	△825
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	12	14
固定資産処分損益(△は益)	12	0
貸出金の純増(△)減	△429,906	△257,588
預金の純増減(△)	499,329	△129,538
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	265,616	32,383
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	11,474	6,006
コールローン等の純増(△)減	29,432	35,003
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	23,602	14,705
コールマネー等の純増減(△)	7,896	58,577
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	90,476	△165,363
買入金銭債権の純増(△)減	△21,148	△26,531
外国為替(資産)の純増(△)減	△5,630	5,387
外国為替(負債)の純増減(△)	164	68
資金運用による収入	39,089	39,292
資金調達による支出	△12,842	△9,467
その他	△11,564	12,047
小計	474,496	△398,429
法人税等の支払額	△5,237	△5,893
営業活動によるキャッシュ・フロー	469,258	△404,323
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,209,311	△686,265
有価証券の売却による収入	1,022,142	990,402
有価証券の償還による収入	251,966	142,763
金銭の信託の増加による支出	△2,507	△1,500
金銭の信託の減少による収入	7	3,500
有形固定資産の取得による支出	△467	△256
無形固定資産の取得による支出	△5,987	△3,740
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	55,843	444,814
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	525,102	40,490
現金及び現金同等物の期首残高	115,587	640,689
現金及び現金同等物の期末残高	640,689	681,180

1. 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成27年度)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 2社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀カード株式会社
SBIカード株式会社
(連結の範囲の変更)
SBIカード株式会社は株式取得により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 - (2) 非連結子会社
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 2社

会計方針に関する事項 (平成27年度)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、主として定率法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間(主として5年～7年)に基づいて償却しております。
4. 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、主に次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
5. 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
6. ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード会員や口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
7. 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社グループの外貨建資産及び負債は、主に連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
9. 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッ

- ジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
10. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」(定期預け金を除く)であります。
 11. 消費税等の会計処理
当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(会計方針の変更)

- (「企業結合に関する会計基準」等の適用)
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、[連結財務諸表に関する会計基準](企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)]及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)]等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。
また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- [繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針]
(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

- (1) 概要
本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。
- (2) 適用予定日
当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

注記事項 (平成27年度)

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券20,118百万円が、「有価証券」中の国債に含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先償権額は80百万円、延滞償権額は2,057百万円あります。
なお、破綻先償権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞償権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先償権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和償権額は576百万円あります。
なお、貸出条件緩和償権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先償権、延滞償権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先償権及び延滞償権に該当しない貸出金(3ヵ月以上延滞償権)に該当しないものであります。
4. 破綻先償権額、延滞償権額及び貸出条件緩和償権額の合計額は

2,714百万円であります。
 なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
- | | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 7,191百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 売現先勘定 | 6,473百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | -百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券497,007百万円を差し入れております。
 また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,654百万円、保証金624百万円及び金融商品等差入担保金1,138百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は213,824百万円であります。
 なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,800百万円
8. 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、株式等売却益55百万円及び立地促進奨励金による収入26百万円を含んでおります。
2. その他の経常費用には、株式等売却損243百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△14,050百万円
組替調整額	872百万円
税効果調整前	△13,177百万円
税効果額	4,481百万円
その他有価証券評価差額金	△8,696百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	16,631百万円
組替調整額	△3,596百万円
税効果調整前	13,035百万円
税効果額	△4,525百万円
繰延ヘッジ損益	8,509百万円
その他の包括利益合計	△186百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	-	-	1,507	
合計	1,507	-	-	1,507	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- | | |
|-----------|------------|
| 現金預け金勘定 | 681,180百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 681,180 // |

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式の取得により新たにSBIカード株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。
- | | |
|-----------------------|-----------|
| 資産 | 6,419百万円 |
| 負債 | △3,376 // |
| 負ののれん | △709 // |
| SBIカード株式会社の株式の取得価額 | 2,333 // |
| SBIカード株式会社現金及び現金同等物 | △2,244 // |
| 差引：SBIカード株式会社取得のための支出 | 89 // |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専門銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(以下、「ALM」という。)を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的はその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれております。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備してまいります。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続き等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日々総合的に把握し、市場リスク量(バリュアット・リスク(以下、「VaR」という。))分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR(損失額の推計値)を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法(保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年(260営業日))を採用しております。
 当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で8,411百万円であります。
 なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと

1. 連結財務諸表

実際の損益を比較するバックテストを実施し、リスク計測モデルの信頼性と有効性を検証する体制としております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	681,180	681,180	-
(2) 買入金銭債権 ※1	225,853	225,904	51
(3) 有価証券			
その他有価証券	911,973	911,973	-
(4) 貸出金	2,075,585		
貸倒引当金 ※1	△1,437		
	2,074,147	2,108,754	34,606
資産計	3,893,155	3,927,812	34,657
(1) 預金	3,446,461	3,446,172	△289
(2) 借入金	300,000	300,540	540
負債計	3,746,461	3,746,712	250
デリバティブ取引 ※2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	255	255	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(16,214)	(16,214)	-
デリバティブ取引計	(15,958)	(15,958)	-

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、

時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。当初約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	681,180	-	-	-	-	-
買入金銭債権	43,074	58,869	25,761	19,315	21,665	57,206
有価証券	134,241	327,745	185,629	42,440	29,457	192,459
その他有価証券のうち満期があるもの	134,241	327,745	185,629	42,440	29,457	192,459
うち国債	-	75,443	-	-	-	5,954
地方債	25,891	65,207	27,953	6,597	1,400	26,788
社債	69,220	18,785	32,012	25,811	24,718	103,014
その他	39,128	168,310	125,663	10,031	3,338	56,701
貸出金(※)	118,627	199,087	162,278	142,743	207,436	1,132,266
合計	977,123	585,703	373,668	204,499	258,559	1,381,931

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,718百万円、期間の定めのないもの111,426百万円は含めておりません。

(注) 3. 預金、借入金及び債券貸借取引受入担保金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	3,329,102	102,702	14,657	-	-	-
借入金	-	-	300,000	-	-	-
合計	3,329,102	102,702	314,657	-	-	-

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	487,656	477,311	10,344
	国債	75,443	74,946	496
	地方債	141,553	135,981	5,571
	社債	270,659	266,383	4,276
	その他	382,662	379,136	3,526
	外国債券	293,967	291,054	2,912
	その他	88,695	88,081	613
	小計	870,318	856,447	13,871
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	21,144	21,257	△113
	国債	5,954	6,039	△85
	地方債	12,285	12,304	△18
	社債	2,903	2,913	△9
	その他	152,742	153,588	△845
	外国債券	109,205	109,947	△742
	その他	43,537	43,640	△103
	小計	173,887	174,846	△959
合計		1,044,205	1,031,293	12,912

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	847,017	5,288	450
国債	607,886	2,851	275
地方債	99,681	934	148
社債	139,449	1,502	26
その他	147,624	516	4,482
外国債券	119,623	335	24
その他	28,001	181	4,457
合計	994,642	5,805	4,933

6. 保有目的を変更した有価証券
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券
(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託
(平成28年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
(平成28年3月31日現在)
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	14,247	14,247	-	-	-

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

評価差額	12,912
その他有価証券	12,912
(△) 繰延税金負債	3,956
その他有価証券評価差額金	8,955

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	128,598	128,598	145	1,264
	買建	128,470	128,470	△147	△147
	合計	—	—	△1	1,117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	420,008	-	575	575
	買建	515,500	-	△318	△318
	通貨オプション				
	売建	626	-	△7	2
	買建	626	-	7	2
	合計	—	—	257	261

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引
(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	245,089	239,089	△16,214
	合計	—	—	—	△16,214

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによるものであります。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

1. 連結財務諸表

(3) 株式関連取引
(平成28年3月31日現在)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
(平成28年3月31日現在)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は65百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	5,177百万円
貸倒引当金	388
税務上の繰越欠損金	358
その他有価証券評価差額金	293
その他	565
繰延税金資産小計	6,783
評価性引当額	△369
繰延税金資産合計	6,413
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,250
その他	△129
繰延税金負債合計	△4,380
繰延税金資産の純額	2,032百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は108百万円減少し、繰延税金負債は2百万円減少し、その他有価証券評価差額金は208百万円増加し、繰延ヘッジ損益は274百万円減少し、法人税等調整額は40百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合
当社は、平成27年4月21日開催の取締役会において、SBIカード株式会社(以下、「SBIカード」という。)の全株式を取得し、完全子会社とすることを決議し、平成27年10月1日に株式を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 SBIカード株式会社
事業の内容 クレジットカード関連事業等

(2) 企業結合を行った主な理由
SBIカードは、7万人(平成27年9月末)の会員を保有しているクレジットカード会社です。当社は、付加価値の高い商品・サービスを創造し、お客さまのあらゆる生活の場面に金融面からサポートしていくことを目指す経営戦略の一環として、以前よりクレジットカード事業への本格参入を検討しておりました。このたびSBIカードの株式取得によってクレジットカード事業を本格的にスタートするための貴重な機会を得ることができると考えております。今後は、銀行と親和性の高い商品性や推進施策等の新たな戦略を通じたシナジー効果により、クレジットカード事業を当

社のコア事業の一つとして成長させていきたいと考えております。

- (3) 企業結合日
平成27年10月1日
- (4) 企業結合の法的形式
株式取得
- (5) 結合後企業の名称
SBIカード株式会社
- (6) 取得した議決権比率
100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間
平成27年10月1日から平成28年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	
取得原価		2,333百万円
		2,333

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 17百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額
709百万円

(2) 発生原因
企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産	負債
6,419百万円	3,376

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時ににおける原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、当社グループでは、主として、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報
当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

2. 関連情報
前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	31,644	17,809	7,795	57,249

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報
当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	33,143	13,736	11,026	57,907

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

SBIカード株式会社の株式を取得したことに伴い、709百万円の負ののれん発生益を計上しております。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

(自平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	会社等の 名称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権の 所有 (持株率) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三井住友 信託銀行 株式会社	東京都 千代田区	342,037	信託銀行 業務	(総所有) 直接 50.0	金融貸借 関係 役員の兼任	資金の 調達	60,000	コール マネー 及び 売渡手形	60,000

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額 49,564円51銭

1 株当たり当期純利益金額 5,579円66銭

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1 株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,413百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,413百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

(注) 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項 (4)、連結会計基準第44-5項 (4) 及び事業分離等会計基準第57-4項 (4) に定める経過的な取扱いに従っております。

なお、この変更による 1 株当たり情報へ与える影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	34,629	40,204	47,296	57,249	57,907
連結経常利益	5,793	7,903	11,731	15,213	11,698
親会社株主に帰属する当期純利益	5,158	4,779	7,116	9,998	8,413
連結包括利益	2,168	△1,670	7,454	17,335	8,226
連結純資産額	43,393	41,723	49,177	66,513	74,740
連結総資産額	2,378,312	2,848,614	3,285,957	4,188,976	3,968,553
1株当たり純資産額	28,777円00銭	27,669円38銭	32,612円72銭	44,108円74銭	49,564円51銭
1株当たり当期純利益金額	3,421円01銭	3,169円71銭	4,719円65銭	6,630円67銭	5,579円66銭
連結自己資本比率	8.36%	9.79%	10.06%	8.89%	9.80%

1. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	88	80
延滞債権額	1,558	2,057
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	666	576
合計	2,313	2,714

4. 財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
(資産の部)		
現金預け金	646,684	679,893
預け金	646,684	679,893
コールローン	35,003	—
債券貸借取引支払保証金	14,705	—
買入金銭債権	199,361	225,892
金銭の信託	16,261	14,247
有価証券	1,389,602	914,407
国債	287,681	81,397
地方債	267,377	153,839
短期社債	4,998	—
社債	304,451	273,563
株式	100	2,433
その他の証券	524,993	403,173
貸出金	1,817,898	2,077,788
証書貸付	1,737,925	1,966,458
当座貸越	79,973	111,329
外国為替	11,962	6,575
外国他店預け	11,962	6,575
その他資産	44,941	36,357
未決済為替貸	4,956	4,327
前払費用	2,478	2,790
未収収益	4,346	3,367
先物取引差入証拠金	13,970	13,654
金融派生商品	3,493	1,217
金融商品等差入担保金	7,340	1,138
社債発行費	93	61
その他の資産	8,262	9,801
有形固定資産	1,034	1,031
建物	186	197
建設仮勘定	7	—
その他の有形固定資産	840	833
無形固定資産	10,763	11,354
ソフトウェア	6,776	11,218
ソフトウェア仮勘定	3,986	133
その他の無形固定資産	0	2
繰延税金資産	2,094	2,082
貸倒引当金	△1,255	△1,478
資産の部合計	4,189,059	3,968,151
(負債の部)		
預金	3,576,140	3,446,899
普通預金	2,082,097	1,997,990
定期預金	1,334,462	1,287,673
その他の預金	159,580	161,234
コールマネー	—	60,000
売現先勘定	7,896	6,473
債券貸借取引受入担保金	165,363	—
借入金	265,616	300,000
借入金	265,616	300,000
外国為替	460	529
未払外国為替	460	529
社債	26,000	26,000
その他負債	81,002	53,451
未決済為替借	1,681	1,557
未払法人税等	3,372	1,392
未払費用	2,528	1,875
前受収益	1	1
先物取引受入証拠金	29,004	26,699
金融派生商品	33,116	17,175
その他の負債	11,297	4,748
賞与引当金	86	110
ポイント引当金	—	6
特別法上の引当金	12	12
金融商品取引責任準備金	12	12
負債の部合計	4,122,580	3,893,482
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	24,434	32,811
その他利益剰余金	24,434	32,811
繰越利益剰余金	24,434	32,811
株主資本合計	69,060	77,437
その他有価証券評価差額金	17,651	8,955
繰延ヘッジ損益	△20,233	△11,723
評価・換算差額等合計	△2,581	△2,768
純資産の部合計	66,479	74,669
負債及び純資産の部合計	4,189,059	3,968,151

4. 財務諸表

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	平成26年度 (平成26年4月1日～ 平成27年3月31日)	平成27年度 (平成27年4月1日～ 平成28年3月31日)
経常収益	57,235	57,576
資金運用収益	35,789	36,254
貸出金利息	21,601	25,920
有価証券利息配当金	11,720	7,977
コールローン利息	614	261
債券貸借取引受入利息	3	4
預け金利息	509	675
その他の受入利息	1,339	1,415
役務取引等収益	13,276	12,958
受入為替手数料	1,044	1,177
その他の役務収益	12,231	11,780
その他業務収益	7,968	8,263
外国為替売買益	1,299	1,652
国債等債券売却益	5,933	5,703
金融派生商品収益	645	855
その他の業務収益	88	50
その他経常収益	202	101
株式等売却益	154	55
その他の経常収益	47	45
経常費用	42,051	45,370
資金調達費用	11,484	8,815
預金利息	5,842	4,396
コールマネー利息	1	0
売現先利息	47	133
債券貸借取引支払利息	159	52
借入金利息	110	288
社債利息	345	345
金利スワップ支払利息	4,977	3,599
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	9,714	11,131
支払為替手数料	1,423	1,556
その他の役務費用	8,290	9,574
その他業務費用	1,051	4,722
国債等債券売却損	1,018	4,689
社債発行費償却	32	32
営業経費	19,479	20,169
その他経常費用	321	531
貸倒引当金繰入額	247	223
貸出金償却	-	11
株式等売却損	3	243
金銭の信託運用損	12	14
その他の経常費用	57	38
経常利益	15,183	12,206
特別利益	7	-
金融商品取引責任準備金取崩額	7	-
特別損失	34	3
固定資産処分損	12	0
減損損失	21	3
税引前当期純利益	15,156	12,203
法人税、住民税及び事業税	5,480	3,858
法人税等調整額	△303	△32
法人税等合計	5,177	3,826
当期純利益	9,979	8,376

(3) 株主資本等変動計算書

平成26年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	14,454	14,454	59,080
当期変動額						
当期純利益				9,979	9,979	9,979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	9,979	9,979	9,979
当期末残高	31,000	13,625	13,625	24,434	24,434	69,060

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,162
当期変動額				
当期純利益				9,979
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,675	△11,338	7,336	7,336
当期変動額合計	18,675	△11,338	7,336	17,316
当期末残高	17,651	△20,233	△2,581	66,479

平成27年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	24,434	24,434	69,060
当期変動額						
当期純利益				8,376	8,376	8,376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	8,376	8,376	8,376
当期末残高	31,000	13,625	13,625	32,811	32,811	77,437

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	17,651	△20,233	△2,581	66,479
当期変動額				
当期純利益				8,376
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△8,696	8,509	△186	△186
当期変動額合計	△8,696	8,509	△186	8,189
当期末残高	8,955	△11,723	△2,768	74,669

4. 財務諸表

重要な会計方針（平成27年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年～7年）に基づいて償却しております。
- 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
(3) ポイント引当金
ポイント引当金は、口座開設者に付与したポイントが将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
(4) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。
企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置の適用に從っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。
これによる財務諸表に与える影響はありません。

注記事項（平成27年度）

（貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 株式2,433百万円
- 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券20,118百万円が、国債に含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は80百万円、延滞債権額は2,056百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は576百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3ヵ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,712百万円です。
なお、上記3.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
有価証券 7,191百万円
担保資産に対応する債務
売現先勘定 6,473百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは金融商品等差入担保金の代用として、有価証券497,007百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金が377百万円含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は222,605百万円です。
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

（損益計算書関係）

その他の経常収益には、立地促進奨励金による収入26百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
子会社株式	2,433
関連会社株式	-
合計	2,433

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	5,177百万円
貸倒引当金	378
その他有価証券評価差額金	293
その他	482
繰延税金資産合計	6,333
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,250
繰延税金負債合計	△4,250
繰延税金資産の純額	2,082百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
生産性向上設備投資促進税制に係る税額控除	△2.03
その他	0.33
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.36%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は108百万円減少し、その他有価証券評価差額金は208百万円増加し、繰延ヘッジ損益は274百万円減少し、法人税等調整額は42百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
業務粗利益	20,480	23,170	28,451	34,824	32,837
業務純益	5,761	7,986	11,945	15,164	12,639
経常収益	34,616	40,197	47,281	57,235	57,576
経常利益	5,800	7,890	11,710	15,183	12,206
当期純利益	5,165	4,768	7,103	9,979	8,376
資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	43,403	41,721	49,162	66,479	74,669
総資産額	2,378,386	2,848,695	3,286,032	4,189,059	3,968,151
預金残高	2,282,738	2,691,080	3,076,785	3,576,140	3,446,899
貸出金残高	954,028	1,129,679	1,387,992	1,817,898	2,077,788
有価証券残高	1,017,164	1,321,881	1,412,168	1,389,602	914,407
1株当たり純資産額	28,783円17銭	27,668円10銭	32,602円59銭	44,086円12銭	49,517円35銭
1株当たり当期純利益金額	3,425円49銭	3,162円26銭	4,710円79銭	6,618円18銭	5,555円12銭
単体自己資本比率	8.36%	9.79%	10.06%	8.89%	9.80%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	231人	253人	247人	294人	405人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	21,909	2,436	24,345	25,346	2,123	27,470
資金運用収益	31,576	4,945	35,789	32,564	4,188	36,254
資金調達費用	9,667	2,509	11,443	7,217	2,064	8,784
役員取引等収支	3,244	317	3,562	1,541	285	1,826
役員取引等収益	12,920	355	13,276	12,610	347	12,958
役員取引等費用	9,675	38	9,714	11,069	62	11,131
その他業務収支	5,431	1,485	6,916	1,575	1,964	3,540
その他業務収益	6,385	1,582	7,968	6,273	1,989	8,263
その他業務費用	953	97	1,051	4,697	24	4,722
業務粗利益	30,585	4,239	34,824	28,463	4,373	32,837
業務粗利益率	0.97%	0.82%	1.05%	0.74%	0.91%	0.82%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成26年度41百万円、平成27年度31百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(355,013) 3,126,324	(733) 31,576	1.01%	(312,043) 3,833,207	(498) 32,564	0.84%
うち貸出金	1,546,366	21,601	1.40%	1,933,542	25,920	1.34%
うち有価証券	1,002,749	7,382	0.73%	656,476	4,016	0.61%
うちコールローン	39,809	71	0.18%	21,983	35	0.16%
うち買入金銭債権	172,360	1,335	0.77%	213,777	1,411	0.66%
資金調達勘定	3,520,008	9,667	0.27%	3,770,328	7,217	0.19%
うち預金	3,238,721	4,171	0.12%	3,426,959	3,042	0.08%
うちコールマネー	172	0	0.01%	5,655	0	0.00%
うち債券貸借取引受入担保金	159,755	159	0.09%	38,763	38	0.10%
うち借入金	109,178	109	0.10%	289,207	288	0.09%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度5,396百万円、平成27年度4,938百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成26年度15,204百万円、平成27年度16,315百万円）及び利息（平成26年度41百万円、平成27年度31百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	515,807	4,945	0.95%	480,315	4,188	0.87%
うち貸出金	-	-	-%	-	-	-%
うち有価証券	482,768	4,338	0.89%	469,071	3,961	0.84%
うちコールローン	15,770	543	3.44%	3,945	225	5.71%
うち買入金銭債権	-	-	-%	-	-	-%
資金調達勘定	(355,013) 516,667	(733) 2,509	0.48%	(312,043) 481,216	(498) 2,064	0.42%
うち預金	159,079	1,670	1.05%	159,944	1,353	0.84%
うちコールマネー	181	1	0.65%	-	-	-%
うち債券貸借取引受入担保金	117	0	0.60%	3,205	13	0.42%
うち借入金	257	1	0.51%	42	0	1.17%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成26年度-百万円、平成27年度-百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

6. 損益の状況

合計

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	3,287,118	35,789	1.08%	4,001,479	36,254	0.90%
うち貸出金	1,546,366	21,601	1.40%	1,933,542	25,920	1.34%
うち有価証券	1,485,517	11,720	0.78%	1,125,548	7,977	0.70%
うちコールローン	55,580	614	1.10%	25,929	261	1.00%
うち買入金銭債権	172,360	1,335	0.77%	213,777	1,411	0.66%
資金調達勘定	3,681,662	11,443	0.31%	3,939,502	8,784	0.22%
うち預金	3,397,801	5,842	0.17%	3,586,904	4,396	0.12%
うちコールマネー	354	1	0.34%	5,655	0	0.00%
うち債券貸借取引受入担保金	159,872	159	0.10%	41,969	52	0.12%
うち借入金	109,435	110	0.10%	289,250	288	0.09%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成26年度5,396百万円、平成27年度4,938百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成26年度15,204百万円、平成27年度16,315百万円)及び利息(平成26年度41百万円、平成27年度31百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成26年度			平成27年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	3,196	1,098	3,622	6,005	△322	6,472
	利率による増減	545	△443	691	△5,017	△435	△6,006
	純増減	3,742	654	4,313	988	△757	465
資金調達勘定	残高による増減	1,594	562	1,860	479	△159	574
	利率による増減	△786	△276	△848	△2,928	△285	△3,233
	純増減	808	285	1,011	△2,449	△444	△2,658

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成26年度	平成27年度
給料・手当	1,801	2,975
福利厚生費	397	382
減価償却費	2,253	2,877
土地建物機械賃借料	403	315
宮繕費	5	5
消耗品費	180	146
給水光熱費	24	28
旅費	17	9
通信費	661	665
広告宣伝費	2,613	1,896
諸会費・寄付金・交際費	102	87
租税公課	1,335	1,269
外注費	6,677	7,019
預金保険料	1,681	1,138
その他	1,324	1,350
合計	19,479	20,169

7. 預金

(1) 預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,082,097	-	2,082,097	1,997,990	-	1,997,990
定期性預金	1,334,462	-	1,334,462	1,287,673	-	1,287,673
固定金利定期預金	1,216,252	-	1,216,252	1,158,914	-	1,158,914
変動金利定期預金	118,210	-	118,210	128,759	-	128,759
その他の預金	138	159,719	159,858	227	161,007	161,234
計	3,416,699	159,719	3,576,418	3,285,892	161,007	3,446,899
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	3,416,699	159,719	3,576,418	3,285,892	161,007	3,446,899

平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,880,433	-	1,880,433	2,123,266	-	2,123,266
定期性預金	1,357,508	-	1,357,508	1,302,628	-	1,302,628
固定金利定期預金	1,247,799	-	1,247,799	1,175,279	-	1,175,279
変動金利定期預金	109,709	-	109,709	127,348	-	127,348
その他の預金	779	159,079	159,858	1,065	159,944	161,010
計	3,238,721	159,079	3,397,801	3,426,959	159,944	3,586,904
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
合計	3,238,721	159,079	3,397,801	3,426,959	159,944	3,586,904

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	215,574	625,846	295,728	52,260	8,596	18,246	1,216,252
変動金利定期預金	33,419	30,409	54,380	-	-	-	118,210
合計	248,993	656,255	350,109	52,260	8,596	18,246	1,334,462
	平成28年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	195,792	573,849	271,206	88,245	14,916	14,904	1,158,914
変動金利定期預金	22,686	54,487	51,584	-	-	-	128,759
合計	218,478	628,337	322,791	88,245	14,916	14,904	1,287,673

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	1,737,925	-	1,737,925	1,966,458	-	1,966,458
当座貸越	79,973	-	79,973	111,329	-	111,329
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	1,817,898	-	1,817,898	2,077,788	-	2,077,788

平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	1,482,890	-	1,482,890	1,836,894	-	1,836,894
当座貸越	63,476	-	63,476	96,648	-	96,648
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	1,546,366	-	1,546,366	1,933,542	-	1,933,542

(2) 貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	5,525	40,906	56,529	22,360	37,566	-	162,887
変動金利	147	1,853	9,295	8,886	1,554,855	79,973	1,655,011
合計	5,672	42,759	65,824	31,247	1,592,421	79,973	1,817,898
	平成28年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	8,383	42,710	50,566	28,712	37,735	-	168,108
変動金利	268	3,156	8,646	9,860	1,776,418	111,329	1,909,679
合計	8,652	45,867	59,212	38,573	1,814,153	111,329	2,077,788

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	21,881	1.20%	20,140	0.97%
その他	1,796,016	98.80%	2,057,648	99.03%
合計	1,817,898	100.00%	2,077,788	100.00%

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	—	2,300
貸出金残高に占める割合	—%	0.11%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
設備資金	1,557,150	1,778,525
運転資金	260,747	299,262
合計	1,817,898	2,077,788

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
自行預金	533	493
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,292,468	1,489,595
財団	—	—
その他	—	—
計	1,293,001	1,490,089
保証	250,913	290,212
信用	273,983	297,486
合計	1,817,898	2,077,788

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

8. 貸出金

(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	平成27年3月末	期中の増減額	平成28年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	799	180	827	28
個別貸倒引当金	455	65	650	194
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	1,255	245	1,478	223

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
貸出金償却の額	—	11

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破綻先債権額	88	80
延滞債権額	1,558	2,056
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	666	576
合計	2,313	2,712

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,139	1,464
危険債権	507	671
要管理債権	666	576
正常債権	1,816,660	2,076,372
合計	1,818,974	2,079,085

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別期末残高及び平均残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	287,681	-	287,681	81,397	-	81,397
地方債	267,377	-	267,377	153,839	-	153,839
短期社債	4,998	-	4,998	-	-	-
社債	304,451	-	304,451	273,563	-	273,563
株式	100	-	100	2,433	-	2,433
その他の証券	18,830	506,162	524,993	-	403,173	403,173
うち外国債券	-	506,162	506,162	-	403,173	403,173
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	883,440	506,162	1,389,602	511,233	403,173	914,407

平均残高

(単位：百万円)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	233,742	-	233,742	135,369	-	135,369
地方債	354,862	-	354,862	210,457	-	210,457
短期社債	7,932	-	7,932	3,236	-	3,236
社債	388,549	-	388,549	289,649	-	289,649
株式	100	-	100	1,266	-	1,266
その他の証券	17,562	482,768	500,330	16,495	469,071	485,567
うち外国債券	-	482,768	482,768	-	469,071	469,071
うち外国株式	-	-	-	-	-	-
合計	1,002,749	482,768	1,485,517	656,476	469,071	1,125,548

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成27年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	1,000	90,116	10,014	-	2,000	184,550	-	287,681
地方債	47,961	71,944	33,332	33,824	1,484	78,830	-	267,377
短期社債	4,998	-	-	-	-	-	-	4,998
社債	7,471	83,848	17,658	25,716	32,625	137,131	-	304,451
株式	-	-	-	-	-	-	100	100
その他の証券	91,432	197,063	84,851	46,605	11,405	73,770	19,864	524,993
うち外国債券	91,432	197,063	84,851	46,605	11,405	73,770	1,034	506,162
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	152,863	442,972	145,857	106,146	47,515	474,282	19,964	1,389,602
	平成28年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	-	75,443	-	-	-	5,954	-	81,397
地方債	25,891	65,207	27,953	6,597	1,400	26,788	-	153,839
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	69,220	18,785	32,012	25,811	24,718	103,014	-	273,563
株式	-	-	-	-	-	-	2,433	2,433
その他の証券	39,128	168,310	125,663	10,031	3,338	56,701	-	403,173
うち外国債券	39,128	168,310	125,663	10,031	3,338	56,701	-	403,173
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	134,241	327,745	185,629	42,440	29,457	192,459	2,433	914,407

10. 時価等関係

(1) 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100	2,433

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年3月末				平成28年3月末			
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	800,423	775,289	25,133	債券	487,656	477,311	10,344
	国債	275,666	265,090	10,575	国債	75,443	74,946	496
	地方債	245,464	236,413	9,050	地方債	141,553	135,981	5,571
	短期社債	-	-	-	短期社債	-	-	-
	社債	279,291	273,784	5,507	社債	270,659	266,383	4,276
	その他	449,624	445,586	4,037	その他	382,662	379,136	3,526
	外国債券	376,331	372,769	3,561	外国債券	293,967	291,054	2,912
	その他	73,292	72,817	475	その他	88,695	88,081	613
小計	1,250,047	1,220,876	29,171	小計	870,318	856,447	13,871	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	64,086	64,299	△213	債券	21,144	21,257	△113
	国債	12,015	12,023	△8	国債	5,954	6,039	△85
	地方債	21,912	21,931	△18	地方債	12,285	12,304	△18
	短期社債	4,998	4,999	△0	短期社債	-	-	-
	社債	25,160	25,345	△185	社債	2,903	2,913	△9
	その他	208,978	211,846	△2,868	その他	152,742	153,588	△845
	外国債券	129,831	130,265	△434	外国債券	109,205	109,947	△742
	その他	79,146	81,581	△2,434	その他	43,537	43,640	△103
小計	273,064	276,146	△3,081	小計	173,887	174,846	△959	
合計	1,523,112	1,497,022	26,089		1,044,205	1,031,293	12,912	

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成27年3月末					平成28年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,261	16,261	-	-	-	14,247	14,247	-	-	-

(注) 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	118,172	△1,381	△519	128,598	145	1,264
買建	118,081	1,381	1,381	128,470	△147	△147
合計		△0	861		△1	1,117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格算定モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成27年3月末			平成28年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	632,872	△751	△751	420,008	575	575
買建	784,037	816	816	515,500	△318	△318
通貨オプション						
売建	1,548	△16	△0	626	△7	2
買建	1,548	16	6	626	7	2
合計		65	71		257	261

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

その他

株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

10. 時価等関係

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成27年3月末				平成28年3月末			
	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法								
金利スワップ								
受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	528,189	525,023	△29,688	貸出金、 其他 有価証券(債券)	245,089	239,089	△16,214
合計				△29,688				△16,214

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成26年度	平成27年度
総資産利益率	経常利益率	0.39	0.29
	当期純利益率	0.26	0.20
資本利益率	経常利益率	26.26	17.29
	当期純利益率	17.25	11.86

- (注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
 2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.01	0.95	1.08	0.84	0.87	0.90
資金調達利回り (B)	0.27	0.48	0.31	0.19	0.42	0.22
資金粗利鞘(A) - (B)	0.73	0.47	0.77	0.65	0.44	0.68

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	53.20	—	50.83	63.23	—	60.27
預貸率 (平残)	47.74	—	45.51	56.42	—	53.90

(4) 預証率

(単位：%)

	平成26年度			平成27年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	25.85	317.45	38.85	15.55	250.40	26.52
預証率 (平残)	30.96	303.47	43.71	19.15	293.27	31.37

12. 自己資本の充実の状況(連結) <自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成28年3月末より基礎的内部格付手法を採用しております。

なお、平成27年3月末は、標準的手法を採用しております。
各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

■自己資本の構成に関する開示事項(連結) (第12条第2項)

(単位:百万円)

	平成27年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	69,094		77,508	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625	
うち、利益剰余金の額	24,468		32,882	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-		-	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	799		20	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	799		20	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,400		20,800	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	93,294		98,328	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,385	5,541	3,040	4,560
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,385	5,541	3,040	4,560
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	131	197
適格引当金不足額	-	-	4,326	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,385		7,498	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ) (ハ)	91,909		90,830	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	983,707		412,938	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,541		4,757	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,541		4,560	
うち、繰延税金資産	-		197	
うち、退職給付に係る資産	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	49,026		55,193	
信用リスク・アセット調整額	-		458,450	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,032,733		926,581	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率(ハ)/(ニ)	8.89%		9.80%	

(注) 上記計表の平成28年3月末に係る「項目」については、平成27年3月26日公布の「金融庁告示第24号 附則第4条」に基づき、「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」とし、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」としております。

13. 自己資本の充実の状況<定性的開示事項>

1. 連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

(1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容連結子会社は以下の2社です。

名称	主要な業務の内容
住信SBIネット銀カード株式会社	クレジットカード関連業務等
SBIカード株式会社	クレジットカード関連業務等

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容該当ありません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要該当ありません。

2. 自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

平成28年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後債務	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額(連結・単体ともに同一)	31,000百万円	12,000百万円	8,800百万円
配当率又は利率	-	1.43%	1.19%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	-	平成34年 11月2日	平成35年 7月31日
償還等を可能とする特約の概要	-	期限前償還	期限前償還
初回償還可能日	-	平成29年 11月2日	平成30年 7月30日
償還特約の対象となる事由	-	金融庁の 事前承認	金融庁の 事前承認
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	無
元本の削減に係る特約の概要	-	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	平成29年11月2日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.55%となる。	平成30年7月30日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.15%となる。

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

(第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

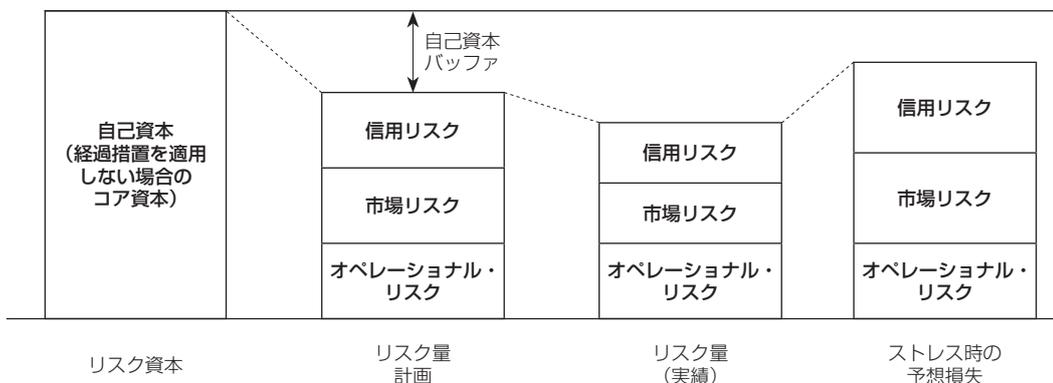
当社では、自己資本の充実による業務の健全性と自己資本の有効活用による業務の効率性の維持・向上を自己資本管理の基本方針とし、自己資本の充実度の評価に関しては、「統合的リスク管理」を行っております。

具体的には、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リス

クの各リスクカテゴリーを個別のリスクに応じた尺度で計り、単純合計して算出したリスク量が「リスク資本」の範囲内に収まっているかどうかを定期的にモニタリングしております。

また、自己資本の十分性については、外部環境や当社の規模・特性、リスクプロファイルを反映し、重大な影響を及ぼしうる事象をとらえた複合的なシナリオを用いて自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しております。

<自己資本の充実度に関する評価方法の概要>



13. 自己資本の充実の状況<定性的開示事項>

4. 信用リスクに関する事項

(第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

(1) 信用リスク管理方針

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当社は、「信用リスク管理方針」を制定し、信用リスク管理の基本方針を以下のとおりとしております。

- ①信用リスクは、銀行業務の根幹である信用創造機能に伴う、金融の本質に係るもっとも基本的なリスクと認識し、「適切なリスク管理」と「健全な与信業務運営」を行う。
- ②与信先の実態を把握し、与信先に対する経営相談・経営指導及び経営改善に向けた取組みへの支援を行う。
- ③インターネット銀行としての特性を十分に活かした信用創造機能を担う一方で、非対面の取引が中心となることや途上与信管

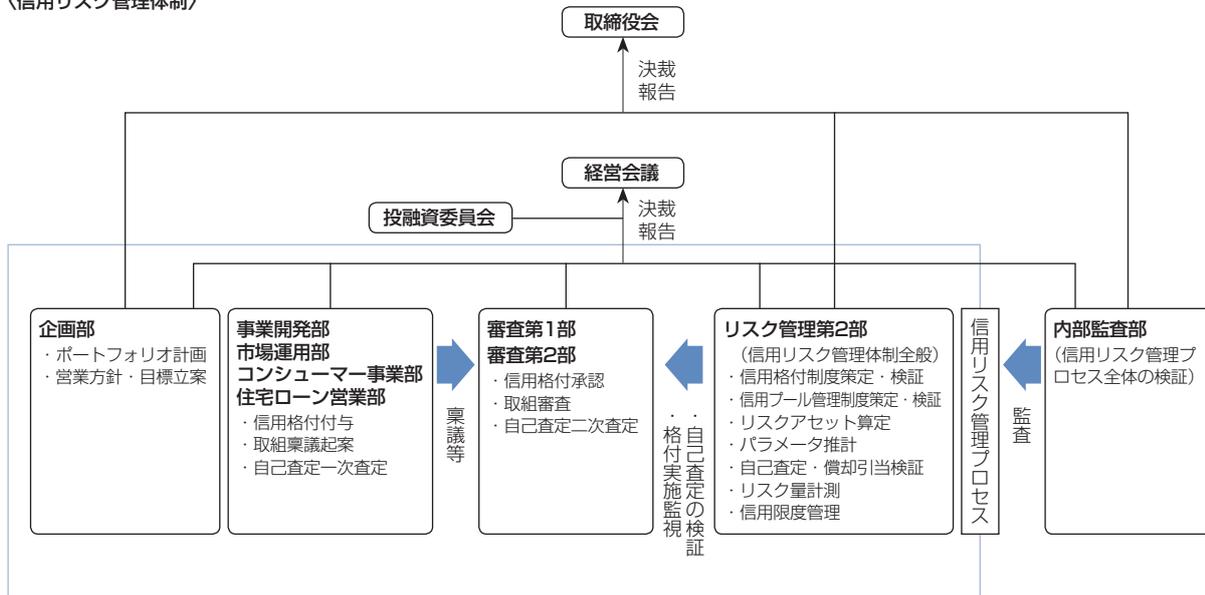
理の限界等に十分留意し、「分散」と「保全」を核とした信用リスク管理を行う。

(2) 信用リスク管理体制

当社では、取締役会が「信用リスク管理方針」等の信用リスク管理に関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に係る経営補佐機関として投融資委員会を設置し、同委員会では個別案件の取上可否や信用リスク管理の状況等について協議・諮問等を行います。

個別案件の審査・与信管理は、営業部門とは独立した審査部署が行います。信用リスク管理部署であるリスク管理第2部は全社ベースの信用リスクの評価・計量化・モニタリングを行い、その結果を取締役会・経営会議に報告します。また、業務部門とは独立した内部監査部門において、信用リスク管理プロセス全体の適切性等の検証を行っております。

<信用リスク管理体制>



(3) 信用リスク管理方法の概要

信用リスクを適切に評価・管理するために、内部格付制度・自己査定制度・信用限度額管理等に基づき、与信先あるいは案件毎の信用リスクの程度を評価するとともに、信用リスクの計量化を行い、信用リスクを定量的に把握・管理しております。

(ア) 信用格付・信用プール管理

当社では、信用リスク管理・評価の重要なインフラとして信用格付と信用プール管理で構成される内部格付制度を設けております。

信用格付は与信先の財務内容等の定量的分析に、定性的分析を加味した評価を行い、信用リスクの程度に応じて10段階の信用格付に分類します。信用格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化等に応じて随時見直しを行っております。

信用プール管理は、個人向けの与信取引等を対象に、リスク特性の類似する債務者や債権を集めて（信用プール）として組成し、組成した信用プール毎にリスクを把握し、管理する手法であります。

(イ) 自己査定

自己査定は、当社の保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って区分することです。

当社では、まず第一次査定として当該資産の所管部が自己査定実施要領に基づき債務者区分等を判定します。次に、審査部署がこれをチェックし（第二次査定）、さらに自己査定検証部署（リスク管理第2部）が、自己査定の結果が「自己査定基準」に則して適正になされているかどうかを検証します。また、内部監査部が自己査定結果やプロセスの適切性について監査を実施する態勢としております。

自己査定の結果に基づき、貸倒のリスクが大きいと考えられる債権については適切な引当を行っております。

(ウ) 信用限度額管理

当社では、個別取引先あるいは取引先グループ、又は国・地

域等により区分されたセグメントの取引先に対して信用限度額を設定し、信用エクスポージャーを一定金額以下に抑える運営を行うことにより、信用リスクの集中を排除する信用限度額管理を行っております。

(エ) 信用リスク計量化

当社では、与信ポートフォリオの信用リスクを計量的に把握するため、信用格付・信用プール区分に対応するデフォルト率等を使用して、定期的に信用リスクの計量化を行い、取締役会等に報告しております。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

当社では、与信ポートフォリオの信用リスクの水準と収益性のバランスや、特定の債務者（企業グループ）、地域等への信用リスクの集中度合等を定期的に分析・モニタリングしております。また、その結果を踏まえて、与信ポートフォリオの構成内容の調整等、適切なリスクコントロールに努めております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上

しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下、自己査定を実施しています。

(5) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(ア) 使用する内部格付手法の種類

基礎的的内部格付手法を採用しております。

(イ) 内部格付制度の概要

当社では信用リスク評価の統一的な基準として内部格付制度を導入しています。内部格付制度は与信先を信用格付でランク分けする「信用格付制度」と与信先又は取引をプール（集合体）に割当てする「信用プール管理制度」から構成されております。

なお、内部格付制度の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議に報告しております。

① 「信用格付制度」

「信用格付制度」は、「債務者格付」「ストラクチャー格付」及び「案件格付」から構成されております。

「債務者格付」

「債務者格付」は、債務者あるいは発行体の財務内容等に基づく定量的な評価に、定性的な評価を加味して判定を行い、債務者あるいは発行体の信用力をランク分けしたものであります。

「ストラクチャー格付」

「ストラクチャー格付」は、外部格付による評価や信用補完者のリスクを考慮するほか、ストラクチャー案件の裏付資産の定量的価値変動分析や、誓約条件の堅牢性や信用補完の確実性等の定性分析を行い、ランク分けしたものであります。

■ 信用格付と自己査定の対照表

債務者格付 ストラクチャー格付	自己査定	
	債務者区分	分類区分
1	正常先	非分類
2		
3		
4		
5		
6		
7	要注意先	II
8	要管理債権	デフォルト
9	破綻懸念先	
10	実質破綻・破綻先	

「案件格付」

「案件格付」は、個々の案件の特性を考慮したうえで、案件毎のデフォルト時における損失の程度に応じて評価、ランク分けしたものであります。

② 「信用プール管理制度」

主に住宅ローン、消費性ローンを対象として、個々の取引をリスク特性が同種のグループ（信用プール）に分類し、個々の信用プール毎にリスクを把握し、管理する制度であります。

③ 「パラメータ推計」

内部格付制度においては、信用格付や信用プール区分毎に対応したPD※、LGD※、EAD※といったパラメータ値の推計を定期的実施しております。

※PD(デフォルト確率):与信先あるいは個々の取引がデフォルトする確率

LGD(デフォルト時損失率):デフォルト事象が発生した際に想定される損失額の割合

EAD(デフォルト時エクスポージャー):デフォルト事象が発生した際に想定されるエクスポージャーの額

④ 「内部格付制度の検証」

内部格付制度の検証は、「信用格付制度」、「信用プール管理制度」及び「パラメータ推計」について、予め定められた手続きに則り定期的実施するものであり、内部格付制度の正確性・一貫性・適切性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

(ウ) 自己資本比率算出目的以外の各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人等向けエクスポージャーについてはPDを、リテール向けエクスポージャーについてはPD、LGDを、信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

(6) 基礎的的内部格付手法の適用除外とするエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画の実施

(ア) 基礎的的内部格付手法を適用除外するエクスポージャー

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、リスク管理の観点から個々の信用リスクを把握することの重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出するうえでは、重要な影響を与えるものではありません。

なお、会社別の適用手法は次のとおりであります。

会社名	適用手法
住信SBIネット銀行株式会社	基礎的的内部格付手法（一部の資産は標準的手法を適用）
住信SBIネット銀カード株式会社	標準的手法
SBIカード株式会社	

(イ) 基礎的的内部格付手法を段階的に適用するエクスポージャー
該当ありません。

(7) 標準的手法が適用されるポートフォリオについてエクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャー区分	適格格付機関の名称
エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けはしていません。	・ムーディーズ・インベスターズ・サービ ス・インク (Moody's) ・スタンダード・アンド・プアーズ・レー ティンクス・サービシズ (S&P) ・フィッチレーティングスリミテッド(Fitch) ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

13. 自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(1) 基本方針

与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ、与信関連の諸規程に基づいて適切に管理を行い、適時その価値の見直しを行う仕組みを設けております。また、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセットの額の計算においては自己資本比率告示に基づき「信用リスク削減手法」を適用しております。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

貸出金と預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案していません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、予め定めた手続きに則り、債権保全上支障が出ないように管理しています。また、取得後の担保評価についても関連規定に基づき適切に管理を行っております。

(4) 主要な担保の種類

当社が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金、自行預金及び有価証券としております。

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社では、ソブリン、金融機関、事業法人が保証人となる場合、債務者格付を付与し、保証効果の勘案が可能なものについては信用リスク削減手法の一つとして勘案しております。なお、クレジット・デリバティブは該当ありません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報 信用リスク削減手法は、特定の取引先等へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

派生商品には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引金融機関毎に信用格付に応じた信用限度額(クレジット・ライン)を設定し、与信額を管理しております。

長期決済期間取引に係る取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は現在、投資家の立場で証券化取引を行っております。保有する証券化商品については、毎月末に時価評価を実施して評価損益を把握するほか、格付変動等を常にモニタリングして、リスクの変動を管理し、モニタリング結果は定期的に経営会議及び取締役会等に報告しております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化エクスポージャーについては、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、裏付資産のパフォーマンス情報を継続的に入手し、リスク特性や証券化取引についての構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行(連結グループ)が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

(7) 銀行(連結グループ)の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関

連法人等のうち、当該銀行(連結グループ)が行った証券化取引(銀行(連結グループ)が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化エクスポージャーについて、金融商品会計基準等に従い適切に会計処理を実施しております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

当社では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたり、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ(S&P)、フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)の5社の適格格付機関の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

(10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識のうえ、当社の規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク管理を行っております。具体的には、「事務リスク」「情報セキュリティリスク」「コンプライアンスリスク」「人的リスク」「イベントリスク」「風評リスク」の6つのカテゴリを特定してリスク管理を行っております。各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、これを定期的及び必要に応じて取締役会等へ報告する態勢となっており、PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するリスク管理態勢を構築しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称 粗利益配分手法を採用しています。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

連結グループにおいては、出資等を保有しておりません。株式等にかかるリスクについては、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク管理に関わる各種委員会において投資内容を検討のうえで投資を行っており、常にリスク・リターンを検討しながら、リスクのコントロールを行う手続となっております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、金利リスクを管理するために資産・負債についてオンバランス、オフバランスを合わせた管理を行い、VaR(バリュー・アット・リスク)による市場リスク量の計測・モニタリングを行っています。VaRにより計測されたリスク量が予め設定されるリスク限度額の範囲内に収まるように適切にリスクコントロールを行うとともに、計測されたリスク量について経営会議及び取締役会等に報告しております。

(2) 銀行(連結グループ)が内部管理上使用了銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間21営業日、観測期間1年(260営業日)、のVaRにより実施しています。また、VaR以外にも、BPV(ベジス・ポイント・バリュー)、GPS(グリッド・ポイント・センシティブリティ)やストレステストを組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析・把握に努めています。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第12条第4項第1号）

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項（第12条第4項第2号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 平成28年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー	782
内部格付手法の適用除外資産	782
内部格付手法の段階的適用資産	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	36,452
事業法人等向けエクスポージャー	2,106
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	74
特定貸付債権	—
中堅中小企業向け	—
ソブリン向け	1
金融機関等向け	2,030
リテール向けエクスポージャー	32,909
居住用不動産向け	10,495
適格リボルビング型リテール向け	10,674
その他リテール向け	11,739
株式等	—
PD/LGD方式	—
マーケット・ベース方式（簡易手法）	—
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—
経過措置適用分	—
みなし計算（ファンド等）	—
証券化	1,306
購入債権	48
その他資産等	82
CVAリスク相当額	274
中央清算機関関連エクスポージャー	—
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	961
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	380
信用リスク 計（A）	38,851
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	4,415
合計（A）+（B）	43,267

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末
連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	37,039

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

3. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項 （第12条第4項第3号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別） （単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月末					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	14,294	—	—	—	14,294	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,801,595	2,195,680	849,160	8,523	748,230	2,714
種類別計	3,815,889	2,195,680	849,160	8,523	762,524	2,714
地域別						
国内	3,642,213	2,195,680	723,838	3,497	719,196	2,714
国外	173,676	—	125,322	5,026	43,327	—
地域別計	3,815,889	2,195,680	849,160	8,523	762,524	2,714
業種別						
製造業	—	—	—	—	—	—
非製造業	178,533	3,677	74,816	8,523	91,515	—
国・地方公共団体	1,448,356	3,003	774,343	—	671,008	—
個人	2,188,999	2,188,999	—	—	—	2,714
業種別計	3,815,889	2,195,680	849,160	8,523	762,524	2,714
残存期間別						
1年以下	186,621	14,648	134,309	1,830	35,832	
1年超3年以下	374,000	45,423	324,914	3,662	—	
3年超5年以下	239,478	54,754	182,924	1,799	—	
5年超7年以下	76,015	34,617	41,085	312	—	
7年超10年以下	57,712	31,996	25,478	236	—	
10年超	2,004,400	1,863,271	140,447	682	—	
期間の定めのないもの	877,660	150,968	—	—	726,692	
残存期間別計	3,815,889	2,195,680	849,160	8,523	762,524	

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
 2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
 3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。
 4. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額 （単位：百万円）

項目	平成27年3月末			平成28年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	619	180	799	799	46	845
個別貸倒引当金	390	65	455	455	208	664
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	1,009	245	1,255	1,255	254	1,510

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末			平成28年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別						
国内	390	65	455	455	208	664
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	390	65	455	455	208	664
業種別						
製造業	—	—	—	—	—	—
非製造業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	390	65	455	455	208	664
業種別計	390	65	455	455	208	664

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
製造業	—	—
非製造業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	11
業種別計	—	11

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	0
10%	—	—
20%	—	5,613
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	97
100%	—	8,583
150%	—	—
250%	—	—
1250%	—	—
合計	—	14,294

(注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	平成28年3月末
上場	300%	—
非上場	400%	—
合計		—

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	平成28年3月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		0.54%	45.00%	60.00%	1,398	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	0.54%	45.00%	60.00%	1,398	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.00%	1,448,356	—
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,448,340	—
中位格付	正常先	1.00%	45.00%	83.38%	15	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	43.15%	15.05%	112,917	44,356
上位格付	正常先	0.03%	43.12%	14.92%	110,725	44,356
中位格付	正常先	0.15%	45.00%	24.32%	2,192	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	平成28年3月末							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	掛目加重 平均値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.34%	16.48%	—	6.32%	1,778,306	—	—	—
非延滞	0.18%	16.48%	—	5.99%	1,767,184	—	—	—
延滞	6.22%	16.92%	—	62.21%	8,860	—	—	—
デフォルト	100.00%	18.50%	14.59%	48.85%	2,261	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.11%	85.55%	—	57.85%	114,097	31,139	113,973	27.32%
非延滞	2.68%	85.56%	—	57.95%	113,409	31,126	113,937	27.32%
延滞	78.76%	57.33%	—	94.76%	259	13	35	36.84%
デフォルト	100.00%	99.93%	99.93%	0.04%	427	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.29%	88.76%	—	73.16%	168,614	—	—	—
非延滞	1.14%	89.24%	—	73.05%	166,721	—	—	—
延滞	13.27%	45.92%	—	83.13%	1,868	—	—	—
デフォルト	100.00%	73.09%	70.18%	36.42%	25	—	—	—

- (注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールアップファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出してあります。
2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月末
事業法人向け	—
ソブリン向け	—
金融機関等向け	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—
居住用不動産向け	740
適格リボルビング型リテール向け	9
その他リテール向け	0
合計	750

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。
・ 部分直接償却額、個別貸倒引当金及び必要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・ 過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比 (B) - (A)
事業法人向け	3	—	△3
ソブリン向け	0	—	0
金融機関等向け	23	—	△23
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	959	740	△219
適格リボルビング型リテール向け	3,548	9	△3,539
その他リテール向け	1,278	0	△1,278
合計	5,814	750	△5,063

- (注) 損失額の推計値について、本来は平成27年3月末の推計値を記載すべきですが、平成27年3月末は基礎的格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成28年3月末の推計値を参考として記載しております。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

4. 信用リスク削減手法に関する事項（第12条第4項第4号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,306	—	85,839	—
事業法人向け	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	4,306	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	10,775	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	49,877	—
その他リテール向け	—	—	25,186	—
合計	4,306	—	85,839	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。
4. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第12条第4項第5号）

(1) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月末	平成28年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	6,219	2,165
グロスのアドオンの合計額 (B)	13,892	6,358
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	20,111	8,523
外国為替関連取引	1,903	1,473
金利関連取引	13,790	4,048
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	4,418	3,002
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	20,111	8,523

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成27年3月末	平成28年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	76,506	55,123

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第12条第4項第6号)

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額	
	平成28年3月末	
	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	116,130	19,667
投資用マンションローン	11,553	—
その他	66,365	—
合計	194,049	19,667

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末			
	証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	194,049	1,189	19,667	116
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	194,049	1,189	19,667	116

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールングファクターを考慮しております。
3. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

7. マーケットリスクに関する事項 (第12条第4項第7号)

該当ありません。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 （第12条第4項第8号）

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	3,431	3,431	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	—	—	—	—
合計	3,431	3,431	—	—

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年3月末	平成28年3月末
売却損益の額	151	△187
償却の額	—	—

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年3月末	平成28年3月末
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	169	—

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

（単位：百万円）

区分	平成28年3月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
合計	—

（注）平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(第12条第4項第9号)

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末
ルックスルー方式	—
単純過半数方式	—
運用基準方式	—
簡便方式 (リスク・ウェイト 400%)	—
簡便方式 (リスク・ウェイト 1250%)	—
合計	—

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
5. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第12条第4項第10号)

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
VaR	6,929	8,411
保有期間	21日	21日
観測期間	1年	1年
信頼区間	99%	99%
VaR計測手法	分散・共分散法	分散・共分散法

15. 自己資本の充実の状況(単体) <自己資本の構成に関する開示事項>

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては平成28年3月末より基礎的内部格付手法を採用しております。

なお、平成27年3月末は、標準的手法を採用しております。
各項目の付記は、金融庁告示第7号の条文に対応しております。

■自己資本の構成に関する開示事項(単体) (第10条第2項)

(単位: 百万円)

	平成27年3月末	経過措置による 不算入額	平成28年3月末	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	69,060		77,437	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625		44,625	
うち、利益剰余金の額	24,434		32,811	
うち、自己株式の額(△)	-		-	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	799		11	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	799		11	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23,400		20,800	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	93,260		98,248	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,385	5,541	3,040	4,560
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,385	5,541	3,040	4,560
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	4,388	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,385		7,429	
自己資本				
自己資本の額(イ) - (ロ) (ハ)	91,874		90,819	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	983,798		422,687	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,541		4,560	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	5,541		4,560	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を十パーセントで除して得た額	48,963		54,922	
信用リスク・アセット調整額	-		448,991	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,032,762		926,601	
単体自己資本比率				
単体自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.89%		9.80%	

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

1. 自己資本の充実度に関する事項（第10条第4項第1号）

(1) 所要自己資本の額

（単位：百万円）

項目	所要自己資本の額 平成28年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー	453
内部格付手法の適用除外資産	453
内部格付手法の段階的適用資産	－
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	37,600
事業法人等向けエクスポージャー	2,428
事業法人向け（特定貸付債権を除く）	396
特定貸付債権	－
中堅中小企業向け	－
ソブリン向け	1
金融機関等向け	2,030
リテール向けエクスポージャー	32,909
居住用不動産向け	10,495
適格リボルビング型リテール向け	10,674
その他リテール向け	11,739
株式等	825
PD/LGD方式	－
マーケット・ベース方式（簡易手法）	825
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	－
経過措置適用分	－
みなし計算（ファンド等）	－
証券化	1,306
購入債権	48
その他資産等	82
CVAリスク相当額	274
中央清算機関関連エクスポージャー	－
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	－
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	978
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	－
調整項目に相当するエクスポージャー（△）	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	－
経過措置によりリスク・アセットに算入した額	364
信用リスク 計（A）	39,671
オペレーショナル・リスク（粗利益配分手法）（B）	4,393
合計（A）＋（B）	44,065

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. 「経過措置によりリスク・アセットに算入した額」は、自己資本比率告示附則第8条第2項の定めによりリスク・アセットを算出した額であります。
3. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。
4. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 総所要自己資本額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末
総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセット額×4%）	37,040

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

2. 信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項（第10条第4項第2号）

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（種類別、地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

種類別 地域別 業種別 残存期間別	平成28年3月末					
	信用リスク・エクスポージャー					三月以上延滞又は デフォルトした エクスポージャー
	貸出金	債券	デリバティブ	その他		
種類別						
標準的手法が適用されるポートフォリオ	9,125	-	-	-	9,125	-
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,803,976	2,197,981	849,160	8,523	748,310	2,714
種類別計	3,813,101	2,197,981	849,160	8,523	757,436	2,714
地域別						
国内	3,639,425	2,197,981	723,838	3,497	714,108	2,714
国外	173,676	-	125,322	5,026	43,327	-
地域別計	3,813,101	2,197,981	849,160	8,523	757,436	2,714
業種別						
製造業	-	-	-	-	-	-
非製造業	175,745	5,977	74,816	8,523	86,427	-
国・地方公共団体	1,448,356	3,003	774,343	-	671,008	-
個人	2,188,999	2,188,999	-	-	-	2,714
業種別計	3,813,101	2,197,981	849,160	8,523	757,436	2,714
残存期間別						
1年以下	188,921	16,949	134,309	1,830	35,832	-
1年超3年以下	374,000	45,423	324,914	3,662	-	-
3年超5年以下	239,478	54,754	182,924	1,799	-	-
5年超7年以下	76,015	34,617	41,085	312	-	-
7年超10年以下	57,712	31,996	25,478	236	-	-
10年超	2,004,400	1,863,271	140,447	682	-	-
期間の定めのないもの	872,572	150,968	-	-	721,603	-
残存期間別計	3,813,101	2,197,981	849,160	8,523	757,436	2,714

- (注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。
3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。
4. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月末			平成28年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	619	180	799	799	28	827
個別貸倒引当金	390	65	455	455	194	650
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合計	1,009	245	1,255	1,255	223	1,478

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

項目	平成27年3月末			平成28年3月末		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
地域別						
国内	390	65	455	455	194	650
国外	—	—	—	—	—	—
地域別計	390	65	455	455	194	650
業種別						
製造業	—	—	—	—	—	—
非製造業	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	390	65	455	455	194	650
業種別計	390	65	455	455	194	650

(注) 1. 一般貸倒引当金は地域別、業種別に算定を行っておりません。
2. 特定海外債権引当勘定は該当ありません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
製造業	—	—
非製造業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	11
業種別計	—	11

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイト区分毎の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年3月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	—
10%	—	—
20%	—	4,327
35%	—	—
50%	—	—
75%	—	—
100%	—	4,797
150%	—	—
250%	—	—
1250%	—	—
合計	—	9,125

(注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関が付与した格付を参照しリスク・ウェイトを判定したエクスポージャーであります。
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分毎の残高

該当ありません。

16. 自己資本の充実の状況（単体）〈定量的開示事項〉

(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分毎の残高

(単位：百万円)

上場/非上場	リスク・ウェイト	平成28年3月末
上場	300%	—
非上場	400%	2,433
合計		2,433

(注) 1. 「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額を信用リスク・アセットの額とする方式であります。
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについての事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位：百万円)

債務者格付	平成28年3月末					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD オン・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		2.59%	45.00%	112.72%	3,699	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	2.59%	45.00%	112.72%	3,699	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	0.00%	1,448,356	—
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.00%	1,448,340	—
中位格付	正常先	1.00%	45.00%	83.38%	15	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.03%	43.15%	15.05%	112,917	44,356
上位格付	正常先	0.03%	43.12%	14.92%	110,725	44,356
中位格付	正常先	0.15%	45.00%	24.32%	2,192	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー		—	—	—	—	—
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分7（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8以下（要管理先以下）であります。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しております。
3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
5. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位：百万円)

プール区分	平成28年3月末							コミットメント未引出額 掛目加重 平均値
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD			
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.34%	16.48%	-	6.32%	1,778,306	-	-	-
非延滞	0.18%	16.48%	-	5.99%	1,767,184	-	-	-
延滞	6.22%	16.92%	-	62.21%	8,860	-	-	-
デフォルト	100.00%	18.50%	14.59%	48.85%	2,261	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	3.11%	85.55%	-	57.85%	114,097	31,139	113,973	27.32%
非延滞	2.68%	85.56%	-	57.95%	113,409	31,126	113,937	27.32%
延滞	78.76%	57.33%	-	94.76%	259	13	35	36.84%
デフォルト	100.00%	99.93%	99.93%	0.04%	427	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	-	-	-	-	-	-	-	-
非延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞	-	-	-	-	-	-	-	-
デフォルト	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー（消費性）	1.29%	88.76%	-	73.16%	168,614	-	-	-
非延滞	1.14%	89.24%	-	73.05%	166,721	-	-	-
延滞	13.27%	45.92%	-	83.13%	1,868	-	-	-
デフォルト	100.00%	73.09%	70.18%	36.42%	25	-	-	-

- (注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。
2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しております。
3. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の直前期における損失額の実績値と過去の実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月末
事業法人向け	-
ソブリン向け	-
金融機関等向け	-
PD/LGD方式を適用する株式等	-
居住用不動産向け	740
適格リボルビング型リテール向け	9
その他リテール向け	0
合計	750

- (注) 1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額であります。
・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー毎の長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	平成28年3月末		
	損失額の推計値 (A)	損失額の実績値 (B)	対比(B) - (A)
事業法人向け	43	-	△43
ソブリン向け	0	-	0
金融機関等向け	23	-	△23
PD/LGD方式を適用する株式等	-	-	-
居住用不動産向け	959	740	△219
適格リボルビング型リテール向け	3,548	9	△3,539
その他リテール向け	1,278	0	△1,278
合計	5,853	750	△5,103

- (注) 損失額の推計値について、本来は平成27年3月末の推計値を記載すべきですが、平成27年3月末は基礎的內部格付手法の正式適用前であり、適切性・正確性が確保できていないことから、平成28年3月末の推計値を参考として記載しております。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

3. 信用リスク削減手法に関する事項（第10条第4項第3号）

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

項目	平成28年3月末			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	4,306	—	85,839	—
事業法人向け	—	—	—	—
ソブリン向け	—	—	—	—
金融機関等向け	4,306	—	—	—
居住用不動産向け	—	—	10,775	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	49,877	—
その他リテール向け	—	—	25,186	—
合計	4,306	—	85,839	—

- (注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、国債等に設定した担保であります。
3. 適格債権担保、適格不動産担保、適格その他資産担保、並びに貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。
4. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号）

(1) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

項目	平成27年3月末	平成28年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	6,219	2,165
グロスのアドオンの合計額 (B)	13,892	6,358
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案前) (C)	20,111	8,523
外国為替関連取引	1,903	1,473
金利関連取引	13,790	4,048
金関係取引	—	—
株式関係取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	4,418	3,002
(A) + (B) - (C)	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果 勘案後)	20,111	8,523

- (注) 1. 与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
2. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(2) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成27年3月末	平成28年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	76,506	55,123

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブは該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号)

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(2) 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額	
	平成28年3月末	
	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン	116,130	19,667
投資用マンションローン	11,553	—
その他	66,365	—
合計	194,049	19,667

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分毎の残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末			
	証券化エクスポージャー			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	194,049	1,189	19,667	116
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	194,049	1,189	19,667	116

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。
2. 「所要自己資本の額」はリスク・アセット額×8%により算出しております。なお、自己資本比率告示第152条で定められた1.06のスケールアップファクターを考慮しております。
3. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人毎又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー
該当ありません。

6. マーケットリスクに関する事項 (第10条第4項第6号)

該当ありません。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 （第10条第4項第7号）

(1) 貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	3,431	3,431	—	—
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	100	—	2,433	—
合計	3,531	3,431	2,433	—

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	平成27年3月末	平成28年3月末
売却損益の額	151	△187
償却の額	—	—

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	平成27年3月末	平成28年3月末
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	169	—

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分毎の額

（単位：百万円）

区分	平成28年3月末
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	2,433
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—
合計	2,433

（注）平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第8号)

(単位：百万円)

区分	平成28年3月末
ルックスルー方式	—
単純過半数方式	—
運用基準方式	—
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—
簡便方式（リスク・ウェイト1250%）	—
合計	—

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式であります。
2. 単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式であります。
3. 運用基準方式とは、ファンドの運用基準に基づき最も信用リスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式であります。
4. 簡便方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る蓋然性が高い場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1250%のリスク・ウェイトを適用する方式であります。
5. 平成27年3月末は、標準的手法を採用しているため、当該計数を算出しておりません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項 (第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
VaR	6,929	8,411
保有期間	21日	21日
観測期間	1年	1年
信頼区間	99%	99%
VaR計測手法	分散・共分散法	分散・共分散法

17. 報酬等に関する開示事項

(1) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、該当する連結子法人等はありません。

イ「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金はありません。

なお、該当する者はありません。

ウ「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社執行役員およびリスク管理関連部署の部長級職員等を含んでおります。

なお、該当する者はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができない（もしくは、開示することにより報酬委員会等の構成員の報酬等が明らかになってしまう）ため、報酬等の総額は記載していません。

(2) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「総合バンキングサービスを提供するNo.1インターネット銀行を目指す」という当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。

役員の報酬等は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

(3) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(4) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額 (百万円)		変動報酬の総額 (百万円)	
				基本報酬		基本報酬
対象役員 (除く社外役員)	9	163	163	163	—	—

(注) 対象役員の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

(5) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

18. 会社概要

当社の概要 (2016年6月30日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名：SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
イチゴ支店・ブドウ支店 ミカン支店・レモン支店 (※) リンゴ支店・法人第一支店	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
新宿業務センター (※)	東京都新宿区西新宿8-17-1 住友不動産新宿グランドタワー9階
大阪業務センター (※)	大阪府大阪市中央区備後町3-2-15 モレスコ本町3階

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店出張所での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況 ※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

名称	営業所(※)
株式会社SBI証券	本店・熊谷支店
SBIマネープラザ株式会社	本社・新宿中央支店・秋葉原支店・ 池袋支店・浜松支店・大阪支店・ 名古屋支店・福岡中央支店
アルヒ株式会社	本店・ARUHI銀座支店・ ARUHI横浜ランドマークタワー支店・ ARUHI大阪支店・ ARUHI鹿児島支店・ ARUHI仙台支店・ARUHI札幌支店

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	藤田 万之葉	監査役	鈴木 純
代表取締役社長	円山 法昭	監査役	佐々木 順
取締役兼執行役員CFO	成田 淳一	執行役員	山田 十紀人
取締役兼執行役員	横井 智一	執行役員	関 一也
取締役兼執行役員	境 信輔	執行役員	石塚 孝史
取締役兼執行役員	大木 浩司	執行役員	上田 純也
取締役兼執行役員	棚橋 一之	執行役員	弘川 剛
取締役兼執行役員CTO	木村 紀義	執行役員	嶋井 謙介
取締役	土屋 正裕	執行役員	木村 美礼
取締役	中川 隆	執行役員	小山 充広
常勤監査役	藤田 俊晴		
常勤監査役	奥野 博章		

子会社の概要

■概要

名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%
子会社等の 議決権所有割合	—

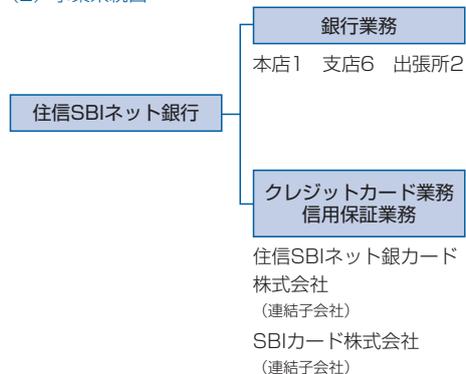
名称	SBIカード株式会社
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
主要業務内容	クレジットカード関連事業等
設立	2011年11月22日
資本金	1億円
当社の議決権 所有割合	100%
子会社等の 議決権所有割合	—

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

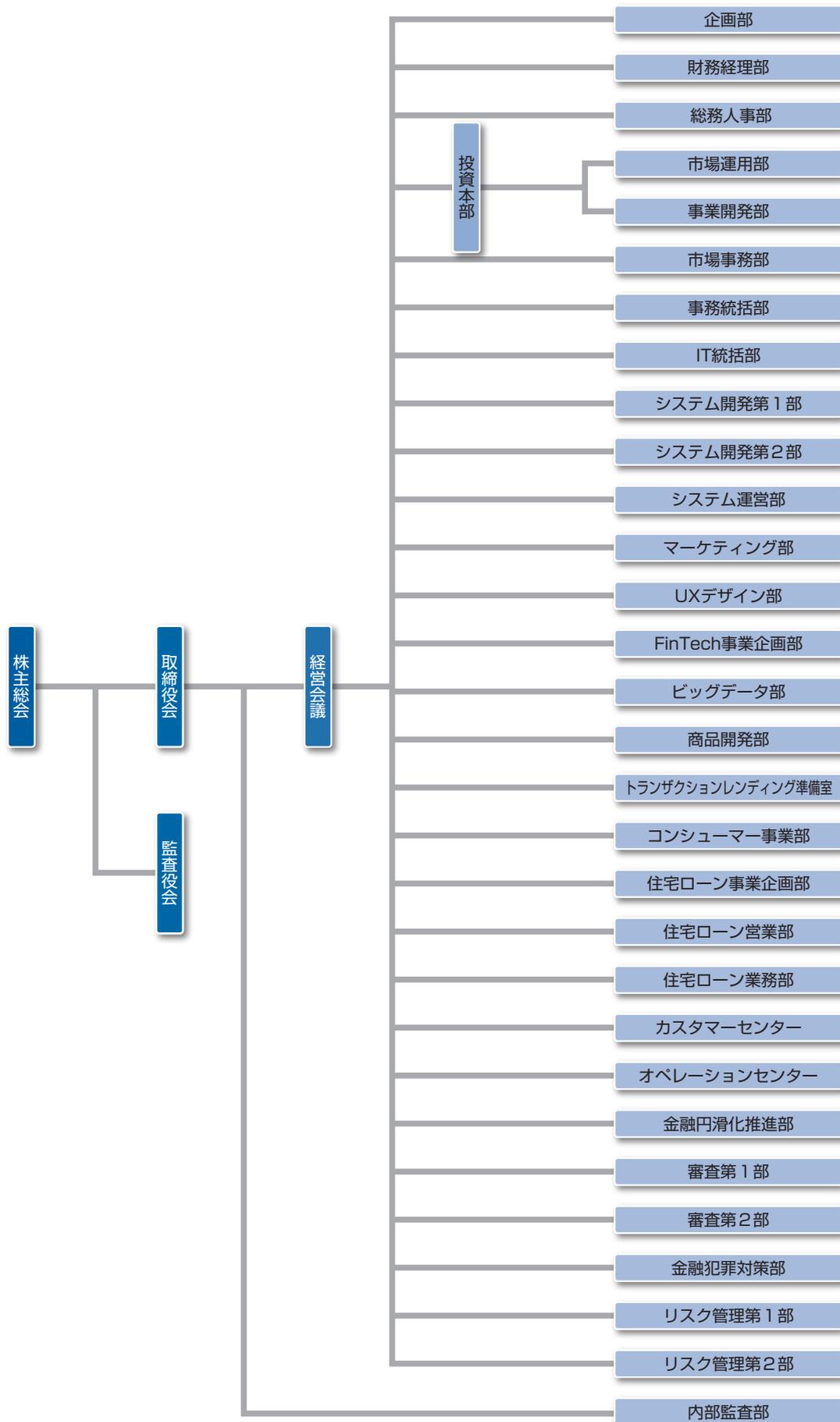
(2) 事業系統図



格付情報 (2016年6月30日現在)

日本格付研究所 (JCR)
長期A (シングルAフラット)

19. 組織図 (2016年6月30日現在)



20. 沿革

2005年

10月 住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表

2006年

4月 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率)
資本金40億円

6月 銀行免許の予備審査を申請

2007年

1月 株主割当増資を実施(資本金90億円)

9月 銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更
株主割当増資を実施(資本金200億円)
銀行業の営業免許を取得
営業を開始

10月 全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟

11月 預金総残高1,000億円突破

2008年

6月 株主割当増資を実施(資本金225億円)

7月 金融商品仲介業務の取扱い開始

8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始

10月 預金総残高5,000億円突破

11月 住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破
生命保険商品の取扱い開始

2009年

3月 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専業銀行賞」受賞

4月 自動車保険取扱い開始

7月 口座数50万口座突破
「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

8月 株主割当増資を実施(資本金250億円)

2010年

1月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始

2月 預金総残高1兆円突破

3月 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で第1位

4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始
株主割当による新株式発行(資本金310億円)

7月 住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破

2011年

1月 預金総残高1兆5,000億円突破

2月 口座数100万口座突破

3月 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で2年連続第1位

7月 外貨預金残高1,000億円突破

8月 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破

12月 預金総残高2兆円突破

2012年

1月 住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始

2月 2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で3年連続第1位

3月 住宅ローン取扱額*2 1兆円突破

10月 口座数150万口座突破

11月 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円)

2013年

1月 預金総残高2兆5,000億円突破
2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で4年連続第1位

2月 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破

5月 目的ローン取扱い開始
ネットローン取扱残高500億円突破

7月 預金総残高3兆円突破

8月 住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破

10月 2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で5年連続第1位

11月 「ミスター住宅ローン」取扱い開始

12月 SBIハイブリッド預金残高1兆円突破

2014年

2月 「スマート認証」取扱い開始

5月 口座数200万口座突破

6月 「ミスター純金積立」取扱い開始

7月 「ネットローン」を「ミスターカードローン」に商品改定

8月 「住信SBIネット銀行 toto」取扱い開始
2014年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で6年連続第1位

9月 「KEIRIN.JP」の競輪ネットバンクサービス取扱い開始

10月 住宅ローン取扱額*2 2兆円突破

11月 預金総残高3兆5,000億円突破

2015年

3月 銀行代理業者による住宅ローン販売開始

4月 新スマートフォンサイト公開
SBIカード株式会社の株式の取得(子会社化)の決定

7月 2015年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果「銀行業種」で7年連続第1位

9月 「フラット35」取扱い開始

10月 住宅ローン取扱額*2 2兆5,000億円突破
カードローン取扱残高1,000億円突破

11月 SBIカード株式会社を完全子会社化
「マネーフォワード for 住信SBIネット銀行」提供開始

2016年

1月 Visaデビット付キャッシュカードの取扱い開始

3月 API接続サービスの開始

5月 「スマート認証」システムに関する特許取得*3

*1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

*2 住宅ローン取扱額とは、住信SBIネット銀行が販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローン」「提携住宅ローン」）、住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ネット専用住宅ローン」）、SBIマネープラザ株式会社およびアルヒ株式会社が住信SBIネット銀行の銀行代理業者として販売する住宅ローン（「ミスター住宅ローンREAL」）、「フラット35」各融資実行額の合計です。

*3 登録番号：特許第5919497号
発明の名称：ユーザ認証システム
発明の要約：取引サーバおよび認証サーバへアクセスして得られた情報処理の結果が、当該アクセスしたユーザの一端からの情報処理の要求に対する結果であることを担保するユーザ認証システムを提供する。

21. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	定期預金残存期間別残高……………43	貸出金償却の額……………46
【概況及び組織に関する事項】	貸出金平均残高……………44	会計監査人の監査……………35
経営の組織……………78	貸出金残存期間別残高……………44	【報酬等に関する開示事項】
大株主一覧……………77	貸出金等担保別残高……………45	報酬等に関する開示事項……………76
役員……………77	貸出金使途別残高……………45	
会計監査人の氏名又は名称……………21	貸出金業種別残高等……………44	(連結情報)
営業所の名称及び所在地……………77	中小企業等向貸出金残高等……………45	【概況に関する事項】
銀行代理業者の状況……………77	特定海外債権残高……………45	主要な事業の内容及び組織の構成……………77
【主要業務の内容】	預貸率……………51	子会社等に関する事項……………77
主要な業務の内容……………6	商品有価証券平均残高……………47	【主要な業務に関する事項】
【主要な業務に関する事項】	有価証券残存期間別残高……………47	事業の概況……………2
事業の概況……………2	有価証券平均残高……………47	経常収益……………34
経常収益……………40	預証率……………51	経常利益又は経常損失……………34
経常利益又は経常損失……………40	【業務運営の状況】	親会社株主に帰属する当期純利益又は
当期純利益又は当期純損失……………40	リスク管理の体制……………22	親会社株主に帰属する当期純損失……………34
資本金・発行済株式総数……………40	法令遵守の体制……………21	包括利益……………34
純資産額……………40	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………20	純資産額……………34
総資産額……………40	指定紛争解決機関の名称……………20	総資産額……………34
預金残高……………40	【財産の状況】	自己資本比率……………34
貸出金残高……………40	貸借対照表……………35	【財産の状況】
有価証券残高……………40	損益計算書……………36	連結貸借対照表……………24
単体自己資本比率……………40	株主資本等変動計算書……………37	連結損益計算書……………25
配当性向……………40	破綻先債権額・延滞債権額	連結株主資本等変動計算書……………26
従業員数……………40	・3ヵ月以上延滞債権額	破綻先債権額・延滞債権額
業務粗利益・業務粗利益率……………41	・貸出条件緩和債権額……………46	・3ヵ月以上延滞債権額
資金運用収支・役員取引等収支	自己資本の充実の状況……………66	・貸出条件緩和債権額……………34
・その他業務収支……………41	有価証券時価情報……………48	自己資本の充実の状況……………52
資金運用・調達勘定の	金銭の信託時価情報……………48	セグメント情報等……………32
平均残高等……………41・51	デリバティブ取引時価情報……………49	会計監査人の監査……………24
受取利息・支払利息の増減……………42	貸倒引当金の期末残高及び	【報酬等に関する開示事項】
利益率……………51	期中の増減額……………46	報酬等に関する開示事項……………76
預金平均残高……………43		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる	
債権・危険債権・要管理債権	
・正常債権……………46	

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社（以下「当社」といいます）は、お客さまの大切な個人情報、個人番号および特定個人情報（以下、個人番号および特定個人情報を「特定個人情報等」といいます）について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報および特定個人情報等の適切な保護と利用を図るため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、主務官庁のガイドラインやその他の規範を遵守します。

2. 適正な取得について

当社は、お客さまの個人情報および特定個人情報を業務上必要な範囲で適正かつ適法な手段により取得します。

3. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用しません。特定個人情報等については、法令で定められた範囲内でのみ利用します。

4. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態で保持するよう努めます。また、個人情報および特定個人情報等の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため組織面、人事面、システム面でそれぞれ必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行い、個人情報および特定個人情報等の保護に必要な責任体制を整備します。

5. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報および特定個人情報等の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者（再委託先以降を含みます）は、十分なセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

6. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

7. お客さまからのお問合せ等への対応について

当社は、個人情報および特定個人情報等の取扱いに関するお問合せ等につきまして、迅速かつ的確に対応します。

8. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供しません。ただし、合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報を提供する場合、別途定める特定の者との間で共同利用する場合は、お客さまの同意をいただくことなく、お客さまよりお預かりしている個人情報を第三者に提供することがあります。また、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

なお、特定個人情報等につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律で定める場合を除き、ご本人の同意の有無にかかわらず第三者に提供いたしません。

9. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細については、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀カード株式会社
- ・SBIマネープラザ株式会社
- ・アルヒ株式会社
- ・SBIカード株式会社

【お問い合わせ窓口】

本方針に関するお問合せ、苦情等については以下までご連絡ください。

住信SBIネット銀行 カスタマーセンター 0120-974-646 (通話料無料)

携帯電話・PHS：0570-001-646 (通話料有料)

国際電話：03-5363-7372 (通話料有料)

平日9:00～18:00、土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1～3日、5月3～5日を除く)

※ナビダイヤル(0570番号)は、携帯電話・PHSからは20秒10円(税抜)の通話料がかかります。

住信SBIネット銀行

 **SBI** Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp